

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券報告書(平成30年5月11日付け訂正報告書の添付インラインXBRL)

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成30年5月11日

**【事業年度】** 第82期(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

**【会社名】** エルナー株式会社

**【英訳名】** ELNA CO., LTD.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役 山崎 眞 哉

**【本店の所在の場所】** 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号

**【電話番号】** 045-470-7253

**【事務連絡者氏名】** 取締役上席執行役員財務経理部長 安藤 正直

**【最寄りの連絡場所】** 神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目8番11号

**【電話番号】** 045-470-7253

**【事務連絡者氏名】** 取締役上席執行役員財務経理部長 安藤 正直

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高 (百万円)	28,803	31,529	30,842	28,542	27,075
経常損失(△) (百万円)	△387	△112	△477	△285	△645
親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (百万円)	△533	△565	△1,975	△1,145	△2,410
包括利益 (百万円)	△467	△686	△1,358	△911	△2,698
純資産額 (百万円)	3,811	3,061	1,703	791	△906
総資産額 (百万円)	26,275	25,981	24,873	25,382	22,734
1株当たり純資産額 (円)	56.59	38.40	29.67	13.58	△13.82
1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△12.82	△13.59	△46.73	△20.23	△37.69
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	14.4	11.7	6.8	3.0	△4.1
自己資本利益率 (%)	△13.2	△16.6	△83.7	△93.6	—
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,016	808	11	△2,595	1,949
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,099	△893	△1,714	△915	△740
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,558	△113	2,028	1,519	△79
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	2,388	1,958	2,389	1,252	1,852
従業員数 (人)	2,841	2,842	2,722	2,589	2,555

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月		平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
売上高	(百万円)	26,159	29,122	28,035	26,461	25,573
経常損失(△)	(百万円)	△315	△2,096	△1,067	△67	△259
当期純損失(△)	(百万円)	△328	△1,684	△2,210	△623	△3,427
資本金	(百万円)	3,508	3,511	3,511	3,511	4,011
発行済株式総数						
普通株式	(株)	41,611,458	41,641,458	56,641,458	56,641,458	67,279,458
A種優先株式		15,000,000	15,000,000	15,000,000	—	—
純資産額	(百万円)	4,523	2,853	661	37	△2,376
総資産額	(百万円)	22,540	21,093	20,846	22,581	21,030
1株当たり純資産額	(円)	73.70	33.42	11.28	0.24	△35.67
1株当たり配当額						
普通株式		—	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
A種優先株式		—	—	—	—	—
(内1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純損失金額(△)	(円)	△7.88	△40.50	△52.29	△11.00	△53.59
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	20.0	13.4	3.1	0.1	△11.4
自己資本利益率	(%)	△7.0	△45.9	△127.4	△190.9	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—	—
従業員数 (ほか、平均臨時雇用 人員)	(人)	615	581	508	457	107

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失のため記載しておりません。

2 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

## 2 【沿革】

当社(旧フォックス電子工業株式会社)は、昭和43年3月1日にエルナー電子株式会社と合併を経て現在に至っております。

従って、当該合併以前については、当社及びエルナー電子株式会社の両社について記載しております。

昭和4年7月	エルナー電子株式会社は、東京都品川区において本田製作所として創業
昭和12年5月	当社は、滋賀県東浅井郡虎姫町において太陽スレート株式会社として創業
昭和14年3月	エルナー電子株式会社は、商号を本田製作所から株式会社三光社製作所に変更
昭和25年3月	当社は、商号を太陽スレート株式会社からフォックスケミコン株式会社に変更
昭和36年10月	エルナー電子株式会社は、エルナー福島株式会社(旧白河電子工業㈱)を設立
昭和37年8月	当社は、商号をフォックスケミコン株式会社からフォックス電子工業株式会社に変更
昭和39年4月	エルナー電子株式会社は、商号を株式会社三光社製作所からエルナー電子株式会社に変更
昭和43年3月	当社を存続会社として、エルナー電子株式会社と合併、商号をエルナー・フォックス電子株式会社に変更
昭和45年6月	商号をエルナー株式会社に変更
昭和45年12月	東京証券取引所市場第二部へ上場
昭和52年3月	アメリカ合衆国にELNA AMERICA, INC. を設立 (現、連結子会社)
昭和54年7月	シンガポール共和国にELNA ELECTRONICS(S) PTE. LTD. を設立 (現、連結子会社)
昭和54年10月	エルナー青森株式会社(旧青森コンデンサ㈱)を設立
昭和55年1月	エルナー松本株式会社(旧松本プリント㈱)を設立 (現、連結子会社)
昭和55年2月	タイ国にTANIN ELNA CO., LTD. (旧タニンコンデンサ㈱)を設立 (現、連結子会社)
平成7年3月	マレーシア国に合弁会社、ELNA-SONIC SDN. BHD. を設立 (現、連結子会社)
平成7年4月	マレーシア国に合弁会社、ELNA PCB(M) SDN. BHD. を設立 (現、連結子会社)
平成14年8月	中国に愛陸電子貿易(上海)有限公司を設立 (現、連結子会社)
平成14年9月	エルナー福島株式会社は、全営業をエルナー青森株式会社へ譲渡し解散
平成14年9月	エルナー青森株式会社は、商号をエルナー東北株式会社に変更 (現、連結子会社)
平成29年10月	エルナープリントドサーキット株式会社を当社とエルナー東北株式会社の共同新設分割により設立 (現、連結子会社)

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社10社、関連会社1社、その他の関係会社1社で構成され、主な事業内容はコンデンサ及びプリント回路の製造販売並びにその他の事業であります。

当社及び主要な子会社等の位置づけは、次のとおりであります。

また、その他の関係会社である太陽誘電㈱は、各種電子部品の開発・製造・販売等をおこなっており、当社の議決権の22.32%を保有しております。

なお、セグメントと同一の区分であります。

(コンデンサ)

国内生産子会社(エルナー東北㈱)及び海外生産子会社(TANIN ELNA CO., LTD.、ELNA-SONIC SDN. BHD.)で製造し、当社及び海外販売子会社を通じて販売しております。また、海外生産子会社は現地への直接販売も行っております。

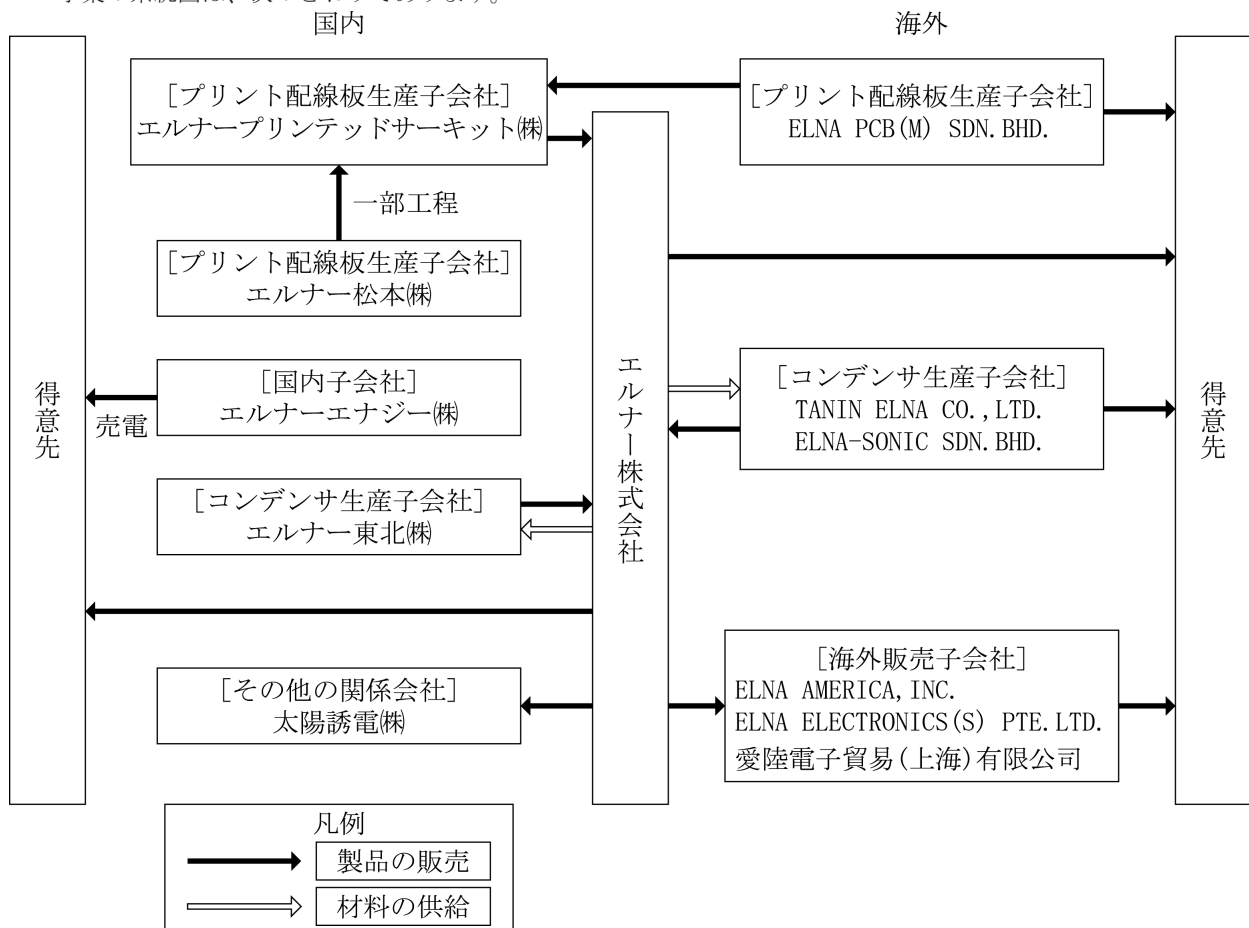
(プリント回路)

国内生産子会社(エルナープリントドサーキット㈱、エルナー松本㈱)及び海外生産子会社(ELNA PCB(M) SDN. BHD.)で製造し、当社を通じて販売しております。また、海外生産子会社(ELNA PCB(M) SDN. BHD.)は、直接現地においても販売しております。

(その他)

当社の国内子会社(エルナーエナジー㈱)において太陽光発電による売電事業を行っております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業内容	議決権の所有割合又は被所有割合		関係内容		
				所有割合(%)	被所有割合(%)	役員の兼任(人)	資金援助	営業上の取引
(連結子会社) ※ エルナープリントドサーキット(株)	滋賀県長浜市	50,000千円	プリント回路製造販売	100 (1.7)	—	1	設備資金及び運転資金	当社製品の製造及び当社の土地建物の賃貸
※ エルナー東北(株)	青森県黒石市	450,000千円	電解コンデンサ製造販売	100	—	1	設備資金及び運転資金	当社製品の製造
エルナー松本(株)	長野県松本市	120,000千円	プリント回路製造販売	100	—	1	設備資金及び運転資金	当社製品の製造
エルナーエナジー(株)	横浜市港北区	10,000千円	太陽光発電による売電	100	—	2	設備資金及び運転資金	当社の土地建物の賃貸
※ ELNA ELECTRONICS(S) PTE. LTD.	シンガポール共和国	S\$ 2,300千	電子部品の販売	100	—	—	—	当社製品の販売
ELNA AMERICA, INC.	米国カリフォルニア州	US\$ 500千	電子部品の販売	100	—	—	—	当社製品の販売
愛陸電子貿易(上海)有限公司	中国上海	RMB¥ 1,655千	電子部品の販売	100	—	—	—	当社製品の販売
※ TANIN ELNA CO., LTD.	タイ国バンコック市	B 350,000千	電解コンデンサ製造販売	100 (0.0)	—	—	設備資金及び運転資金	当社製品の製造
※ ELNA PCB(M) SDN. BHD.	マレーシア国ペナン州	M\$ 18,240千	プリント回路製造販売	76.8 (76.8)	—	—	設備資金及び運転資金	当社製品の製造
※ ELNA-SONIC SDN. BHD.	マレーシア国ペナン州	M\$ 21,605千	電解コンデンサ製造販売	100 (24.0)	—	—	—	当社製品の製造
(その他の関係会社) 太陽誘電(株)	東京都台東区	23,557百万円	電子部品の開発・製造・販売	—	22.3	—	—	当社製品の販売

(注) 1 ※は、特定子会社であります。

2 太陽誘電(株)は有価証券報告書の提出会社であります。

3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。

4 ELNA PCB(M) SDN. BHD. については、債務超過会社であり、平成29年12月末時点で債務超過額は6,088百万円であります。

5 ELNA ELECTRONICS(S) PTE. LTD. については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主要な損益情報等は、売上高10,646百万円、経常利益245百万円、当期純利益125百万円、純資産額258百万円、総資産額3,404百万円であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成29年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
コンデンサ	1,639
プリント回路	887
全社(共通)	29
合計	2,555

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 臨時従業員の年間平均雇用人員は、当該臨時従業員の総従業員数に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。  
3 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成29年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
107	47.9	17.9	5,396

セグメントの名称	従業員数(人)
コンデンサ	60
プリント回路	18
全社(共通)	29
合計	107

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。  
2 臨時従業員の年間平均雇用人員は、当該臨時従業員の総従業員数に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。  
3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
4 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。  
5 従業員数の主な減少は、会社分割によりエルナープリントドサーキット株式会社へプリント配線板の製造に関する事業を承継したことによります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は「エルナー労働組合」と称し「全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会」に加盟しており組合員数は平成29年12月31日現在40名で、労使関係は安定しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度(平成29年1月1日～平成29年12月31日)における当社グループを取り巻く環境は、米国では好調に推移し欧州においても緩やかな回復が継続いたしましたが、米国の政策動向や世界的な地政学的リスクの高まりなどから先行き不透明な状況がみられます。

このような状況の中で当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高270億7千5百万円(前期比5.1%減)、営業利益3億5千万円(前期比55.6%減)、経常損失6億4千5百万円(前期は経常損失2億8千5百万円)となり、特別損失に事業再編損失および独占禁止法関連損失を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は24億1千万円(前期は親会社株主に帰属する当期純損失11億4千5百万円)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

コンデンサ事業におきましては、車載関連の需要が堅調に維持していることから欧米車載関連への売上が拡大し、連結売上高130億7千7百万円(前期比6.0%増)となりました。利益面では主要生産拠点の通貨が米ドルに対し上昇していることによるコスト高の影響などにより、営業利益は12億2千1百万円(前期比3.1%減)となりましたが、営業利益率は9.3%と安定した収益を確保しております。

プリント回路事業におきましては、収益改善を目的とした低収益製品の受注辞退などから、連結売上高は139億2百万円(前期比13.7%減)となりました。利益面では原材料の銅張積層板の価格上昇影響やマレーシア工場地域で発生した水害による工場の生産減や在庫品廃棄の影響などから、連結営業損失9億1千1百万円(前期は連結営業損失5億1千3百万円)となりました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ6億円増加し、18億5千2百万円となりました。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、19億4千9百万円(前連結会計年度は25億9千5百万円の支出)となりました。この主な要因は、税金等調整前当期純損失22億1千2百万円の計上となったものの、減価償却費12億1千万円の計上や事業再編損失引当金の増加10億9千万円、売上債権の減少33億9千2百万円などによる資金の増加があったことによるものであります。

##### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、7億4千万円(前連結会計年度は9億1千5百万円の支出)となりました。この主な要因は、固定資産の取得による支出6億7千8百万円によるものであります。

##### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、7千9百万円(前連結会計年度は15億1千9百万円の収入)となりました。この主な要因は、短期借入金の純増減による支出4億7百万円、長期借入金の返済による支出5億1千8百万円、株式の発行による収入9億9千9百万円によるものであります。



## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
コンデンサ	12,713	+8.6
プリント回路	13,805	△15.4
その他	95	△1.7
合計	26,614	△5.4

(注) 1 上記の金額は販売価格により算出しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
コンデンサ	13,250	+4.6	2,374	+7.9
プリント回路	13,581	△14.4	1,233	△20.6
その他	—	—	—	—
合計	26,832	△6.0	3,608	△3.9

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
コンデンサ	13,077	+6.0
プリント回路	13,902	△13.7
その他	95	△1.7
合計	27,075	△5.1

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
三菱電機㈱	3,919	13.7	3,778	14.0

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループの役割は、「電子を制御し、人に、そして、地球にやさしい環境社会の実現」を目指し、お客様のモジュールの省スペース化に貢献する事と認識しております。そのための材料技術、製造技術の開発強化を最重点分野とし、経営資源を集中的に投入してまいります。また、世界中の知見を集めるため、グローバルに存在する各機能組織を有機的に結合することで、グループ連結経営を強化してまいります。

なお、環境問題やコンプライアンスにつきましても、「人に、そして、地球にやさしい環境社会の実現」を最重点で強化する社会的責任であると認識し、今後も積極的に取り組んでまいります。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、当社が得意としており、今後中期的な高成長が見込まれる、EV（電気自動車）、HV（ハイブリッド自動車）を中心としたマーケットでの市場シェア拡大にまい進してまいります。その市場で勝ち抜くことで、売上成長を加速させ、強固な利益体質が構築できるものと確信しております。そのために、車載メーカーの要求に耐えうる高信頼性商品を継続的に開発し、地産地消を見据えてグローバル生産拠点を拡充し、提携企業との材料、サプライチェーンなどでの協業を強化することで、製品のQCD（品質・コスト・納期）競争力の強化に取り組んでまいります。

コンデンサ事業におきましては、EV、HV向けに需要が急拡大している電解液と導電性高分子を融合した導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサの増産投資を実施するとともに、車載市場全般にむけ、高付加価値の製品群の開発、販売能力を高めるべく、経営資源をコンデンサ事業に集中させ事業の収益拡大を進めてまいります。更に、量的に世界最大の市場であり、高度成長が見込まれる中国車載市場での積極的な需要の取り込み、コスト競争力及びサプライチェーンの強化を図るため、南通江海電容器股份有限公司との資本業務提携による車載電装アルミ電解コンデンサの中国での合弁拠点設立を進めております。また、太陽誘電株式会社との資本業務提携においても、同社が販売する電気二重層コンデンサの生産受託や同社の販売網を経由した再販売に加え、生産技術や資材調達協力などバリューチェーンの多くの機能での協業を進めることで、シナジーの最大化を図り、中長期的に企業価値の向上を図ってまいります。

一方、プリント回路事業におきましても、競争優位である、高い製品品質を強みに、成長産業であり品質に関する要求の高い車載電装市場に注力中であり、今後とも同市場での事業拡大を図ってまいります。同市場においては、電子部品の搭載が増加しております。当社グループは、安全・快適性要求の複雑さから、制御規模が大きくなった安全運転支援機能向け基板や小型化、耐熱要求の高いEV、HVの電流制御向け基板のように、より小型で放熱性能に優れた高付加価値商品開発を行うことで、売上、利益とも中期的成長を計ってまいります。また、同事業の再生に向け、フロー（損益計算書）とストック（バランスシート）両面において、より抜本的な構造改革を具体的に進めてまいります。

### 4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、株価及び財政状況等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは以下のようなものがあります。

また、これらは投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項と考えております。

但し、これらは当社グループに関する全てのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外のリスクも存在し発生する可能性もあります。これらの発生により当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性もあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成30年3月30日）現在において当社グループが判断したものであります。

#### （経済状況の変動によるリスク）

当社グループは、コンデンサおよびプリント回路の製造・販売を主な事業とし、グローバルに事業を展開しております。

当社グループの製品は直接あるいは顧客である電子機器メーカーを通じて間接的に全世界の様々な国や市場で販売されております。

従いまして、日本国内はもとよりそれらの国や市場の経済状況の変動により当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(為替レートの変動によるリスク) 当社グループは、世界各国に事業展開し地域間で輸出入取引を行っております。このため為替の変動は国際的な企業取引および海外の国々での製品価格やコストに影響を及ぼすとともに、海外における投資資産・負債価値にも影響を与えます。

このため為替の変動のリスクを軽減またはヘッジするための対策を行っておりますが、完全にリスクの排除はできません。急激な為替変動等は、当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、連結財務諸表の作成において、在外子会社の現地通貨建て財務諸表を円換算しておりますので、在外子会社の現地通貨による価値が変わらなかつたとしても、換算時の為替相場により換算後の価値に影響を受ける可能性があります。

(金利の変動によるリスク)

当社グループは、金利の変動リスクを回避するための対策を行っておりますが、金利の変動は営業費用、支払利息、受取利息あるいは金融資産・負債の価値に影響を与え、当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(価格競争によるリスク)

当社グループが製造・販売する電子部品市場における価格競争は日本企業に加え、アジア企業の台頭等により熾烈を極めております。

当社グループは、コスト競争力強化のための国内外生産体制の再編や拡充、高付加価値製品開発のスピードアップ、グローバルな販売体制および顧客サービスの強化等を図っておりますが、価格競争の激化による製品価格の下落は当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(原材料等の調達に関するリスク)

当社グループは、外部の供給元から原材料等を購入しております。

それらの供給状況の悪化や価格高騰等が当社グループの生産やコストに影響を与え、当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(海外進出に潜在するリスク)

当社グループは生産または販売活動を米国、欧州、東南アジアならびに中国等の海外市場において行っております。

これらの海外市場への事業進出には進出先・地域の、1). 法律または税制の変更、2). 政治または経済要因、3). 為替政策および輸出入に関する法規制等の変更、4). テロ、戦争、その他の社会的混乱等のリスクが常に内在されております。これらの事象が起きれば、当社グループの事業、業績および財政状況に影響を与える可能性があります。

(製品の欠陥によるリスク)

当社グループの製品は、全ての生産工場で国際的な品質管理基準に従い製造されております。しかし、将来にわたり全ての製品において欠陥がないという保証はありません。また、製造物責任賠償保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模な製品の欠陥は、多額のコストや当社グループの評価に重大な影響を与え、それにより当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(新商品の開発に関するリスク)

当社グループは、開発のテーマの選択と集中によるスピードアップを図り、高機能化、小型薄型化する顧客ニーズへの対応力強化に取り組んでおります。

しかしながら、技術の急速な進歩や顧客ニーズの変化に適切に対応できず、期待通りの新商品の開発が進まない場合には、将来の成長と収益を低下させ、突然の技術革新は当社グループの製品や設備を陳腐化させる場合もあり、それらは当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(環境規制に関するリスク)

当社グループは、水質汚濁、有害物質の使用及び取り扱い、廃棄物処理、土壌・地下水汚染を規制する様々な環境関連法令の適用を受けております。

当社グループは、これらに細心の注意を払いつつ環境汚染の低減に努めておりますが、過去、現在および将来の事業活動に関し、環境責任を負うリスクを抱えております。将来、環境に関する規制がより厳しくなり、有害物質等を除去する義務が追加された場合には、これらに係る費用や補償が当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(災害等によるリスク)

当社グループは、国内外において多数の製造工場を有しており、災害の影響をできるだけ抑えるため費用対効果を検討のうえ、対策を実施しております。しかしながら大規模な地震や台風、洪水、火災、停電等により操業の中断や輸送不能の事態が発生し、顧客への製品供給が長期間にわたって滞った場合、当社グループの事業、業績および財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(法的規制によるリスク)

当社グループは、コンデンサ製品の取引に関して競争当局による調査を受けております。本件について、平成26年4月より欧州における電解コンデンサの販売に関して欧州競争法に違反の疑いがあるとして、欧州委員会 (European Commission) の調査を受け、以降同委員会の調査に全面的に協力してまいりましたが、同委員会は、平成30年3月21日 (ブリュッセル時間) に、当社に対して18,162千ユーロ (約2,350百万円) の制裁金の支払を課すことを決定し、平成30年3月23日に決定通知を受領いたしました。

また、平成27年12月21日に台湾の公平交易委員会 (The Fair Trade Commission) より、当社に対して7,660万台湾ドル (約280百万円) の課徴金を課すとの文書を受領しておりますが、当社としましては承服し難く、平成28年2月に公正な判断を求めるため所定の裁判所において行政訴訟を提起しました。米国においては、平成28年8月19日付けで米国司法省との間で、コンデンサ事業に関して米国独占禁止法に違反したとの嫌疑について、罰金額4,000千US\$を支払うこと等に合意し、司法取引契約を締結しておりましたが、平成30年1月31日に米国北カリフォルニア地区連邦地方裁判所において、罰金額3,825千US\$ (約432百万円) の決定がなされました。

また、平成30年1月5日にシンガポールの競争委員会 (The Competition Commission of Singapore) より、当社に対して853千シンガポールドル (約72百万円) の制裁金の決定通知を受領いたしました。

なお、当取引に関し、米国及びカナダにおいて、CHIP-TECH, LTD. 等から請求金額を特定しないまま複数のクラスアクション (集団訴訟) が提起されております。

これらの調査の結果等により、当社グループの事業、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

(重要事象等)

当社は、当連結会計年度において、連結営業利益、連結経常利益、連結純資産の金額が一定水準を下回ったことにより、シンジケーション方式による金銭消費貸借契約における財務制限条項に抵触している状況にありました。また、24億1千万円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上した結果、9億6百万円の債務超過になっております。当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、シンジケートローンに参加する全ての金融機関より、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ております。また、平成30年2月26日開催の取締役会において、太陽誘電株式会社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、50億円の増資を予定しております。当該第三者割当増資については平成30年3月29日開催の第82回定時株主総会において議案 (第三者割当による募集株式発行) の承認を得ております。この増資が完了することにより、継続企業の前提に関する重要な疑義は解消できるものと判断しており継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 資本業務提携契約

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約締結日	契約期間	契約内容
エルナー株式会社	太陽誘電株式会社(注)	日本	平成26年11月14日	平成26年11月14日より2年間 (以後1年毎の自動更新)	①車載用並びに産業機器用大型電気二重層コンデンサ及びリチウムイオンキャパシタの共同開発・生産、資材調達協力 ②コンデンサ事業における技術・生産ノウハウの共有化 ③相互協力による販売拡大
エルナー株式会社	南通江海電容器股份有限公司	中国	平成28年11月30日	契約書締結日より契約が解約されるまでの期間	車載電装及び産業機器向けアルミ電解コンデンサの生産、販売を目的とする合弁会社の設立

(注) 太陽誘電株式会社を割当先とする第三者割当増資を実施することを平成30年2月26日の取締役会にて決議し、当社との間において同日付で資本業務提携契約を締結しております。

### (2) 共同新設分割

当社は、平成29年2月24日開催の取締役会において、当社と当社の完全子会社であるエルナー東北株式会社が、共同新設分割により新たに設立するエルナープリントドサーキット株式会社に関し、両社のプリント配線板の製造に関する事業を承継することを決議し、平成29年10月2日に新設会社を設立いたしました。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項 (企業結合等関係)」に記載の通りであります。

### (3) 吸収分割及び子会社の第三者割当増資

プリント回路事業の合弁事業化を目的とした子会社との吸収分割及び連結子会社の異動を伴う子会社による第三者割当増資を平成30年2月22日の取締役会において決議しております。

詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に記載の通りであります。

## 6 【研究開発活動】

当社グループは、新商品・新技術の開発を推進する一方、材料の開発、生産技術の向上、新生産設備の開発を積極的に行い、市場ニーズに対応した研究開発活動に取り組んでおります。

当連結会計年度における主な研究開発の概要と成果は、次のとおりであります。

(コンデンサ事業)

### ・非固体アルミ電解コンデンサ

エンジン制御、モータ制御等のECUは機電一体化の進展と共に、車室内設置からエンジンルーム内にある制御モジュールと一体化設置するようになってきており、高耐振動化、高温度化要求が高まっております。当社は、小形アルミニウム電解コンデンサとして、最大40Gの振動加速度保証を可能にした新商品『RKEシリーズ』にφ16からφ22までの幅広いサイズ体系を用意することで様々な顧客ニーズに対応し、高温度対応として135℃保証を可能にした『RKFシリーズ』及び、150℃保証を可能にした『RKGシリーズ』を開発し量産出荷を開始しました。

また、高耐振動のSMD品『RTD、RTTシリーズ』に加え、高温度対応150℃保証を可能にした『RTQシリーズ』を開発し量産出荷を開始しました。小形・高温度・低ESR・高リプル・長寿命品『RZF・RZEシリーズ』更に高耐振動化した『RMF・RMEシリーズ』、も同様に量産出荷を開始しました。

更なる高耐振動・高温度化・低ESR化・高リプル化・長寿命化・低コスト化の実現に向けて、開発に注力しております。

### ・導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサ及びアルミ固体電解コンデンサ

車載電装用途として、高耐電圧・高容量の導電性ポリマーと電解液を併用した導電性高分子ハイブリッドアルミ電解コンデンサ『HVK、HVシリーズ』のサイズバリエーションを拡充し量産出荷を開始しました。

また、高耐振動のSMD品『HTK、HTシリーズ』もサイズバリエーションを拡充し、車載電装分野へ、サンプル出荷を開始しました。

更なる高温度対応として、135℃保証を可能にした『HVXシリーズ』のサンプル出荷を開始しました。

また、デジタル家電・パソコン・カーナビゲーション等のデジタル機器用途向けの導電性高分子アルミ固体電解コンデンサとして、業界トップレベルの低ESR・高容量化・高リプル化を図ったPVH、PVM、PVX、PVGの各シリーズ、低背化4.5mm、4.0mmのPV2、PV3のシリーズを供給しております。

更なる高温度化・高耐電圧・高容量・低ESR化・高リプル化・低コスト化の実現に向けて、開発に注力しております。

### ・電気二重層コンデンサ

車載電装分野からの採用が進む、低温(-40℃)低抵抗の円筒形中小サイズ品『DUシリーズ』(2.7V 65℃ or 2.3V 85℃ 1000h)に加え、更に高温度・高耐電圧品の『DUKシリーズ』(3.0V 65℃ or 2.5V 85℃ 1000h)を開発し、量産出荷を開始しました。

また、スマートメータ用途として、SMD品『DVL・DVSシリーズ』の耐湿性能を向上させ量産出荷を開始しました。

更なる低温特性の向上・高温度化・高耐電圧化・小形低抵抗・低コスト化の実現に向けて、開発に注力しております。

当社は日々進化する車載電装及び産機・エネルギー市場の高度かつ多様なご要求に対して、タイムリーに開発・上市を実施致しております。

なお、コンデンサ事業における研究開発費の金額は、1億9千9百万円であります。

(プリント回路事業)

高い信頼性を要求される車電装用配線板をはじめ、多段ビルドアップ配線板、高密度配線板、環境調和配線板を開発量産し、銅コイン埋め込み基板やFlexlayer®等、お客様の様々なご要望に沿った特殊仕様品にも対応しています。

・銅コイン埋め込み基板・高放熱、高耐熱、大電流配線板

パワーデバイス需要の高まりや車電装の機電一体化、大電流要求の高まりのなか、車電装用や産業用途、電源用途でお客様の信頼を得ています。また、局所的な高い放熱機能の要求に対し銅コイン埋め込み基板についても対応中です。

・多段ビルドアップ配線板・超薄板ビルドアップ配線板

多段化・薄板化の要求に対応して、スタック構造やエニージェット構造のビルドアップ配線板や超薄板ビルドアップ配線板を量産しています。

・Flexlayer®、Flexlayer®-Hybrid、はんだクラック防止配線板

リジッド基板製造技術と可塑性材・低弾性材の組み合わせで、折り曲げ組込み可能な配線板や実装部のはんだクラックを防止する機能の配線板を量産しています。多層フレキシ配線板や薄型リジッドフレキシ配線板の代替品として、またセラミック部品や大型部品実装の接続信頼性の向上に対応しています。

・高密度配線板

ファインピッチ、小径ビアの対応技術により、最先端の高密度配線板をご提供いたします。

・フラットプラグドホール配線板

貫通スルーホール上を平坦にし、その直上に部品を実装することで高密度実装を可能にした商品です。部品の熱をビア直下に逃がすことにも有効であり、はんだ上がりも防止出来ます。

・環境調和配線板

世界的な地球環境問題に対応するため、RoHS・ELV指令、REACH規制等、様々な環境法規制やお客様のグリーン調達に適合し、鉛フリーやハロゲンフリー等の環境調和配線板を量産しています。

なお、プリント回路事業における研究開発費の金額は、6千7百万円であります。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成30年3月30日)現在において当社グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づいて作成されております。その作成には会計方針の選択、資産・負債の数値および報告期間における収益・費用の数値に影響を与える見積りを必要とします。見積りは過去の実績や状況に応じ合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積りと異なる場合があります。

特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表の作成において使用される判断と見積りに影響を及ぼすと考えております。

#### ① 貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。将来、顧客又は貸付先の財務状況・経営状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上が発生する可能性があります。

#### ② 繰延税金資産の評価

繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して、将来の課税所得を合理的に見積もっております。

将来の課税所得の見積りが達成できないと判断し、繰延税金資産の回収可能性の評価を変更した場合、追加の税金費用の計上が必要となる可能性があります。

#### ③ 退職給付に係る負債

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付に係る負債及び退職給付費用は、数理計算上で設定された将来の昇給率、割引率、脱退率の前提条件に基づいて算出されております。

前提条件が実際の結果と異なる場合、または前提条件が変更された場合は、退職給付に係る負債および退職給付費用に影響を及ぼします。

#### ④ 固定資産の減損会計

固定資産の減損に係る会計基準の適用により、当社グループが保有する固定資産等が減損の対象となる場合があります。減損処理が必要となる可能性があります。

### (2) 財政状態の分析

#### ① 資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ流動資産が21億2千4百万円減少し、固定資産が5億2千3百万円減少した結果、227億3千4百万円となりました。

この主な要因は、現金及び預金の増加6億4千4百万円、受取手形及び売掛金の減少32億1千4百万円および有形固定資産の減少4億5千4百万円によるものであります。

#### ② 負債及び純資産

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ流動負債が3億1千6百万円減少し、固定負債が6億3千2百万円減少した結果、236億4千1百万円となりました。

この主な要因は、支払手形及び買掛金の減少3億9千7百万円、借入金の減少8億8千1百万円によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、第三者割当による10億円の増資がありましたが、親会社株主に帰属する当期純損失が24億1千万円となったことなどにより、前連結会計年度末に比べ16億9千8百万円減少し、9億6百万円の債務超過となりました。また、自己資本比率は△4.1%（前連結会計年度末は3.0%）となりました。

#### ③ キャッシュ・フロー

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」をご参照下さい。



### (3) 経営成績の分析

#### ① 売上高

売上高は、前連結会計年度に比べ14億6千7百万円減少し、270億7千5百万円となりました。

コンデンサ事業におきましては、車載関連の需要が堅調に維持していることから欧米車載関連への売上が拡大し、前連結会計年度に比べて7億3千8百万円増加し、連結売上高130億7千7百万円となりました。

プリント回路事業におきましては、収益改善を目的とした低収益製品の受注辞退などから、前連結会計年度に比べて22億3百万円減少し連結売上高は139億2百万円となりました。

#### ② 営業利益

営業利益は前連結会計年度に比べ4億3千9百万円（前期比55.6%減）減少し3億5千万円となりました。

事業別にはコンデンサ事業におきましては、主要生産拠点の通貨が米ドルに対し上昇していることによるコスト高の影響などにより、営業利益は12億2千1百万円（前期比3.1%減）となりましたが、営業利益率は9.3%と安定した収益を確保しております。

プリント回路事業におきましては、原材料の銅張積層板の価格上昇影響やマレーシア工場地域で発生した水害による工場の生産減や在庫品廃棄の影響などから、連結営業損失9億1千1百万円（前期は連結営業損失5億1千3百万円）となりました。

#### ③ 経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

経常利益は、為替差益の計上もありましたが、上記の結果により前連結会計年度に比べ3億5千9百万円減少し、経常損失6億4千5百万円となり、特別損失に事業再編損失および独占禁止法関連損失を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は24億1千万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失11億4千5百万円）となりました。この結果、1株当たり当期純損失は37円69銭となりました。

### (4) 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は、当連結会計年度において、連結営業利益、連結経常利益、連結純資産の金額が一定水準を下回ったことにより、シンジケーション方式による金銭消費貸借契約における財務制限条項に抵触している状況にありました。また、24億1千万円の親会社株主に帰属する当期純損失を計上した結果、9億6百万円の債務超過になっております。当該状況により、継続企業の前題に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しておりますが、シンジケートローンに参加する全ての金融機関より、期限の利益喪失の権利行使をしない旨の同意を得ております。また、平成30年2月26日開催の取締役会において、太陽誘電株式会社を割当先とする第三者割当による新株式の発行を決議し、50億円の増資を予定しております。当該第三者割当増資については平成30年3月29日開催の第82回定時株主総会において議案（第三者割当による募集株式発行）の承認を得ております。この増資が完了することにより、継続企業の前題に関する重要な疑義は解消できるものと判断しており継続企業の前題に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

このような事象又は状況に対処すべく、前述の「第2 事業の状況 3 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載した諸施策を着実に実行し、安定的な利益成長と財務体質の強化の実現を目指してまいります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資の総額は5億9千6百万円で、車載関連向け生産設備の増強と生産性及び品質向上等を目的とした投資を行いました。

コンデンサ事業で4億2百万円、プリント回路事業で1億9千3百万円であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

平成29年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他		合計
本社事務所 (横浜市 港北区)	コンデンサ プリント 回路	その他 設備	4	—	—	18	3	26	57

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 臨時従業員の年間平均雇用人員は、当該臨時従業員の総従業員数に対する割合が100分の10未満であるため記載を省略しております。
- 4 上記の他、連結会社へ賃貸している主要な設備は、次のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)			
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	合計
エルナープリンテ ッドサーキット(株)	プリント回路	工場建物 生産設備	776	594 (27,276㎡) [18,521㎡]	17	1,388

(注) 上記中、土地の〔外数〕は、連結会社以外からの賃借土地面積であります。

## (2) 国内子会社

平成29年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
エルナープリント ドサーキット(株) 滋賀工場 (滋賀県長浜市)	プリント 回路	工場建物 生産設備	9	219	—	30	38	298	300
エルナープリント ドサーキット(株) 白河工場 (福島県西白河郡)	プリント 回路	工場建物 生産設備	567	4	1,183 (65,603㎡)	—	0	1,754	52
エルナー東北(株) 青森工場 (青森県黒石市)	コンデンサ	工場建物 生産設備	106	336	300 (22,335㎡)	—	33	777	51 (17)
エルナー松本(株) (長野県松本市)	プリント 回路	工場建物 生産設備	84	1	164 (10,862㎡)	—	0	250	9
エルナー エナジー(株) (横浜市港北区)	その他	太陽光 発電設備	—	—	—	378	0	379	—

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
- 2 エルナーエナジー(株)の設備は、連結子会社のエルナープリントドサーキット(株)が福島県西白河郡に所有している土地建物の一部を賃借し設置しております。
- 3 現在休止中の主要な設備はありません。
- 4 従業員数の( )内は、臨時従業員数を外書きしております。なお、臨時従業員数の総数が従業員の100分の10未満の場合は、記載しておりません。

## (3) 在外子会社

平成29年12月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
TANIN ELNA CO., LTD. (タイ国 バンコック市)	コンデンサ	工場建物 生産設備	216	256	93 (27,087㎡)	493	1,060	929
ELNA PCB(M) SDN. BHD. (マレーシア国 ペナン州)	プリント回路	工場建物 生産設備	878	747	— (—) [11,223㎡]	78	1,703	508
ELNA-SONIC SDN. BHD. (マレーシア国 ペナン州)	コンデンサ	工場建物 生産設備	349	449	— (—) [20,242㎡]	34	832	572

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
- 2 現在休止中の主要な設備はありません。
- 3 ELNA-SONIC SDN. BHD. の建物及び構築物の一部並びに土地は、連結会社へ賃貸しております。また、建物及び構築物の一部を連結会社以外から賃借しております。
- 4 上記中〔外数〕は、連結会社以外からの賃借土地面積であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
エルナー東北(株)	青森県 黒石市	コンデンサ	コンデンサ 製造設備	90	—	平成30年 1月	平成30年 11月	ハイブリッドア ルミ電解コンデ ンサ増産対応
TANIN ELNA CO., LTD.	タイ国 バンコック市	コンデンサ	コンデンサ 製造設備	264	—	平成30年 1月	平成30年 11月	アルミ電解コン デンサ及び電気 二重層コンデン サ増産対応

(注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 上記設備の所要資金は、自己資金および借入金を充当する予定であります。

#### (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年3月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,279,458	67,279,458	東京証券取引所 (市場第二部)	(注) 1
計	67,279,458	67,279,458	—	—

(注) 普通株式は、全て議決権を有しており、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。また、提出日現在発行数には、平成30年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成24年3月29日定時株主総会決議及び平成24年4月11日取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数	340個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	340,000株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり129円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年4月27日から 平成34年4月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合 の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 129円 資本組入額 65円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人に承継される。ただし別途定める条件に従う場合に限り承継者は本新株予約権を行使することができる。 本新株予約権の第三者に対する譲渡、質権の設定その他一切の処分行為をすることができないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

- (注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式数は、1,000株であります。  
 ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生ずる 1 株未満の端数はこれを切り捨てる。  
 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率  
 また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整する。
- 2 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、次の①又は②を行う場合は、行使価額をそれぞれ次の算式により調整し、調整の結果生ずる 1 円未満の端数はこれを切り上げる。
- ① 当社が株式分割又は株式併合を行う場合
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$
- ② 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。))の転換又は行使による場合を除く。)
- $$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$
- 3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、別途定めた決定方針に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

平成24年3月29日定時株主総会決議及び平成25年2月27日取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成30年2月28日)
新株予約権の数	130個 (注) 1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	130,000株 (注) 1	同左
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり118円 (注) 2	同左
新株予約権の行使期間	平成27年3月16日から 平成35年2月26日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 118円 資本組入額 59円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が死亡した場合は、相続人に承継される。ただし別途定める条件に従う場合に限り承継者は本新株予約権を行使することができる。 本新株予約権の第三者に対する譲渡、質権の設定その他一切の処分行為をすることができないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 3	同左

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、調整の結果生ずる1株未満の端数はこれを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

2 新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、次の①又は②を行う場合は、行使価額をそれぞれ次の算式により調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数はこれを切り上げる。

① 当社が株式分割又は株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割・併合の比率}}$$

② 当社が時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(会社法第194条の規定(単元未満株主による単元未満株式売渡請求)に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券の転換、又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の転換又は行使による場合を除く。)

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する募集新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、別途定めた決定方針に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年1月1日～ 平成26年12月31日 (注) 1	普通株式 30,000	普通株式 41,641,458 優先株式 15,000,000	2	3,511	2	498
平成27年12月16日 (注) 2	普通株式 15,000,000	普通株式 56,641,458 優先株式 15,000,000	—	3,511	—	498
平成28年2月29日 (注) 3	優先株式 △15,000,000	普通株式 56,641,458	—	3,511	—	498
平成29年4月24日 (注) 4	普通株式 10,638,000	普通株式 67,279,458	499	4,011	499	998

(注) 1 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。

2 普通株式の増加15,000,000株は、A種優先株主からの取得請求権の行使により普通株式を発行したものであります。

3 平成28年2月26日開催の取締役会決議により平成28年2月29日付でA種優先株式の全数を消却したものであります。

4 有償第三者割当

発行価格 94円 資本組入額 47円

割当先 南通江海電容器股份有限公司 10,638,000株

## (6) 【所有者別状況】

平成29年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	4	38	61	17	9	3,826	3,955	—
所有株式数 (単元)	—	2,145	3,159	24,964	11,677	85	25,200	67,230	49,458
所有株式数 の割合(%)	—	3.19	4.70	37.13	17.37	0.13	37.48	100.00	—

(注) 自己株式 26,077株は、「個人その他」に26単元および「単元未満株式の状況」に77株、それぞれ含めて記載しております。



## (7) 【大株主の状況】

平成29年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
太陽誘電株式会社	東京都中央区京橋2丁目7番19号	15,000	22.30
南通江海電容器股份有限公司	中国江蘇省南通市通州区平潮鎮通揚南路79号	10,638	15.81
旭硝子株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	6,653	9.89
伯東株式会社	東京都新宿区1丁目1番13号	1,738	2.58
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	1,256	1.87
新木産業株式会社	滋賀県長浜市高月町森本95番地	591	0.88
藍澤證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目20番3号	537	0.80
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	500	0.74
松井証券株式会社	東京都千代田区麴町1丁目4番地	405	0.60
康 祐文	東京都豊島区	399	0.59
計	—	37,717	56.06

(注) 南通江海電容器股份有限公司は、平成29年4月24日に当社が第三者割当増資のため発行した株式を100%引受けたことにより、主要株主になっております。これに伴い旭硝子株式会社は主要株主でなくなっております。

## (8) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 67,204,000	67,204	—
単元未満株式	普通株式 49,458	—	—
発行済株式総数	67,279,458	—	—
総株主の議決権	—	67,204	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式 77株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) エルナー株式会社	横浜市港北区新横浜 三丁目8番11号	26,000	—	26,000	0.04
計	—	26,000	—	26,000	0.04

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、株式報酬型ストックオプション制度を採用しております。

当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、次のとおりであります。

①平成24年3月29日開催の第76回定時株主総会及び平成24年4月11日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成24年3月29日及び平成24年4月11日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)4名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成24年3月29日開催の第76回定時株主総会及び平成25年2月27日開催の取締役会において決議されたもの

決議年月日	平成24年3月29日及び平成25年2月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条7号による普通株式の取得（単元未満株式の買取）

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	869	88,457
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

普通株式

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	26,077	—	26,077	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつと位置づけたうえで、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を勧奨し、安定した配当政策を実施することを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、年1回の期末配当を行うことを基本的な方針としております。

当社は定款に、剰余金の配当の基準日については、12月31日のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨を定めております。また、剰余金の配当の決定機関については、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨を定めておりますが、期末配当は株主総会に諮ることを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、繰越利益剰余金がマイナスであることから誠に遺憾ではございますが、無配とさせて頂きました。早期復配を目指して努力してまいります。

#### 4 【株価の推移】

##### (1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第78期	第79期	第80期	第81期	第82期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年12月	平成29年12月
最高(円)	144	379	229	123	163
最低(円)	82	86	70	60	82

- (注) 1. 株価は、東京証券取引所(市場第二部)の市場相場によるものであります。  
2. 上記の株価は、当社の普通株式に係るものであり、当社A種優先株式は非上場のため該当事項はありません。

##### (2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	133	113	123	163	133	126
最低(円)	109	93	91	123	103	111

- (注) 株価は、東京証券取引所(市場第二部)の市場相場によるものであります。

5 【役員状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率—%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	社長執行役員	山崎 眞 哉	昭和37年3月29日生	昭和60年4月 オムロン(株)入社 平成12年4月 同社ヨーロッパ本社(オランダ)経営企画室長兼マーケティングダイレクター 平成17年4月 同社京都本社コントロール機器統轄事業部企画室長 平成21年4月 同社京都本社執行役員オートメーション統轄事業部長 平成27年4月 ABB日本ベレー(株)代表取締役社長 平成28年12月 当社上席執行役員 平成29年3月 当社代表取締役社長執行役員(現在)	平成29年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成30年12月期にかかる定時株主総会の終結時まで	38.0
取締役	上席執行役員 財務経理部長	安藤 正直	昭和31年3月29日生	昭和53年12月 当社入社 平成7年3月 当社管理部経理グループ主査 平成7年8月 ELNA PCB(M)SDN.BHD. 出向 平成9年8月 当社社長室経理グループリーダー 平成20年1月 当社経営企画部長 平成20年7月 当社執行役員経営企画部長 平成21年3月 当社取締役執行役員経営企画部長 平成21年6月 ELNA PCB(M)SDN.BHD. 取締役 平成23年1月 当社取締役上席執行役員経営企画部長 当社プリント回路事業本部副本部長 平成26年4月 当社取締役上席執行役員財務経理部長(現在)	平成29年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成30年12月期にかかる定時株主総会の終結時まで	82.0
取締役	上席執行役員 経営企画部長	村田 健一郎	昭和30年1月23日生	昭和54年4月 (株)日本興業銀行(現、(株)みずほ銀行) 入行 平成13年3月 同行国際融資部副部長 平成14年4月 (株)みずほコーポレート銀行(現、(株)みずほ銀行) 国際営業部次長 平成16年4月 第一化成(株)取締役常務執行役員管理本部長 平成18年7月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ(株)入社 (株)すみや取締役執行役員財務部長(出向) 平成23年1月 オプトレックス(株)取締役執行役員経営企画室長 平成24年3月 当社入社 平成24年6月 当社執行役員管理部長 平成25年9月 エルナーエナジー(株)代表取締役社長(現在) 平成26年4月 当社執行役員経営企画部長 平成27年3月 当社取締役執行役員経営企画部長 平成28年3月 当社取締役上席執行役員経営企画部長(現在)	平成29年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成30年12月期にかかる定時株主総会の終結時まで	30.0
取締役		福田 智光	昭和39年11月26日生	平成2年4月 太陽誘電(株)入社 平成14年4月 同社経営管理グループ経営管理部課長 平成19年4月 同社経営本部経営管理部部長 平成25年10月 同社執行役員経営企画本部経営戦略室室長 平成27年3月 当社取締役(現在) 平成28年4月 太陽誘電(株)上席執行役員経営企画本部副本部長(現在)	平成29年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成30年12月期にかかる定時株主総会の終結時まで	—
取締役		篠原 英美	昭和25年8月29日生	昭和49年4月 三井物産(株)入社 平成6年4月 同社本店法務部法務第一室長 平成15年5月 同社本店法務部法務第四室長 平成17年11月 同社検査役 平成22年6月 三井物産プラントシステム(株) 常勤監査役 平成26年6月 同社常勤監査役を退任 平成27年3月 当社取締役(現在)	平成29年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成30年12月期にかかる定時株主総会の終結時まで	7.0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		風 早 健 史	昭和30年7月2日生	昭和54年4月 (株)第一勸業銀行(現、(株)みずほ銀行) 入行 平成12年8月 同行秦野支店支店長 平成14年7月 同行祐天寺支店支店長 平成16年5月 同行融資部審査役 平成19年1月 成美堂出版(株)に転籍 平成20年11月 同社代表取締役 平成25年10月 同社代表取締役退任 平成26年4月 (株)雄飛堂総務部長 平成27年3月 当社常勤監査役(現在)	平成26年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成30年12月期にかかる定時株主総会の終結時まで	—
監査役		樋 口 收	昭和35年5月31日生	平成3年4月 弁護士登録 平成16年1月 敬和総合法律事務所設立 パートナー就任(現在) 平成18年4月 (株)キャピタルメディアカ監査役 平成20年6月 (株)大泉製作所監査役 平成21年6月 日本水産(株)補欠監査役 平成25年6月 同社監査役(現在) 平成27年3月 当社補欠監査役 平成29年5月 当社監査役(現在)	平成27年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成31年12月期にかかる定時株主総会の終結時まで	—
監査役		園 田 了 詳	昭和25年11月15日生	昭和48年3月 当社入社 平成5年10月 当社コンデンサ関東支店東北営業所長 平成10年10月 当社コンデンサ事業本部技術統括部 技術開発グループリーダー 平成16年11月 当社コンデンサ事業本部副営業統括 部長兼海外営業第一部長 平成17年8月 当社管理統括部長 平成19年1月 当社内部監査室長 平成26年3月 当社補欠監査役 平成26年6月 当社常勤監査役 平成27年3月 当社監査役(現在)	平成27年12月期にかかる定時株主総会の終結時から平成31年12月期にかかる定時株主総会の終結時まで	4.0
計						161.0

- (注) 1. 取締役福田智光、篠原英美の各氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役風早健史、樋口收の各氏は、社外監査役であります。  
3. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員は取締役兼務者も含め7名で、上記のほか、南洋一郎(プリント回路事業本部長)、田邊芳彦(プリント回路事業本部営業部長)、谷中弘(コンデンサ事業本部長)、山本真史(管理部長)で構成されております。

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### ① 企業統治の体制

当社グループは、株主、顧客、従業員、資材取引先等ステークホルダーの期待に応えるべく、企業価値の最大化を図るため、取締役会・監査役会制度を基軸として透明公正かつ効率的な経営を確保し、コーポレート・ガバナンスの強化に努めてまいります。

#### I. 会社の機関の内容

(ア) 当社は、グループ企業の経営陣に当社取締役をはじめ経営幹部をあてるとともに、毎月の定例取締役会または必要に応じて開催される臨時取締役会において、当社及びグループ企業の経営上の重要事項を審議・決定しております。

取締役会の運営については、公正で透明度の高い経営を実現するために、2名の社外取締役に加わって頂いており経営の助言を受けております。

なお、経営環境の変化や企業活動の迅速化に対応する経営体制を構築するため、各取締役の事業年度における経営責任を明確にする趣旨で取締役の任期を1年にしております。

また、当社は、「経営の意思決定および監督機能」と「業務執行機能」の分離を目指し、「執行役員制度」を導入しております。

(イ) 当社は監査役制度を採用しておりますが、監査役会は現在、監査役3名で構成され、経営全般にわたる監査についての意見交換を行って監査を実施し、また必要に応じ監査役の立場から経営に対する意見具申も行っております。

また、常勤監査役は、取締役会や経営会議をはじめとする社内の重要会議の全てに出席し、業務執行を監視する体制をとっております。

#### II. 内部統制システムの整備の状況

業務の適正を確保するための体制として、以下を取締役会で決議しております。

##### 1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(1) コンプライアンス体制推進に関する施策の企画と実行管理を、当社の経営陣で組織されたコンプライアンス推進委員会が主導し行っております。

(2) 法令、企業倫理に沿った行動を徹底するために「コンプライアンス規定」ならびに「エルナーグループ行動原則および行動基準」に基づき、教育・研修等の徹底を図っております。

(3) コンプライアンスに関わる通報や相談に対応するため社内窓口に加え、弁護士事務所にも通報・相談窓口（ヘルプライン）を設置する等、コンプライアンス体制推進に関する施策の企画と実行管理を行い、その実効性確保に努めております。

##### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

(1) 法令および「文書管理規定」に基づき取締役の職務執行に係る情報を文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）に記録し、保存しています。

(2) 取締役および監査役は必要に応じて前項の文書を閲覧できるものとしています。

(3) 重要書類・情報の機密保持については、個人情報保護および企業秘密管理の重要性に鑑み徹底を図っております。

##### 3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

(1) 経営成績及び財政状態に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクについて各担当部門を中心に常時把握に努め、必要に応じ会計監査人、顧問弁護士等の助言を受け、取締役会、経営会議に報告、審議を実施しております。

(2) 「リスク管理規定」に基づき、実効的なリスク管理を行っております。

##### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役の職務執行の効率化を図るため、取締役会による中期計画の策定と各部門の目標および具体的な業績管理指標の設定を行い、定時あるいは臨時取締役会において、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行の状況の監督を行うとともに業績の管理と対策を実施しております。

(2) 「職制および職務権限規定」に基づく職務分掌、職務権限による意思決定ルールに従い職務を執行しております。

5. 下記のa. からd. に掲げる体制その他の当社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - a. 当社の子会社の取締役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下「取締役等」という）の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
  - b. 当社の子会社の損失の危険の管理に関する規定その他体制
  - c. 当社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - d. 当社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 子会社、関連会社（以下、グループ会社という。）の役員、従業員についても当社の「コンプライアンス規定」ならびに「エルナーグループ行動原則および行動基準」を適用し、グループ全社にわたりコンプライアンスの徹底を図っております。
  - (2) グループ会社においても、「職制および職務権限規定」に定めたグループ会社共通の職務権限に基づき、一定の重要事項については、当社ならびに当社取締役会において審議、決裁することにより業務執行の適正を確保しております。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - (1) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、その必要性について、担当取締役と監査役が協議し、決定いたします。
  - (2) 当該使用人の異動、評価、懲戒処分等については、監査役の同意を要することとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保しております。
7. 当社の監査役の上記6. の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当該使用人は監査役の指揮命令下に置き、労務管理を行うものとし、その人事についても任命・賃金等を含め監査役会と事前に協議を行い、同意の得た上で決定いたします。
8. 下記のa. およびb. に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
  - a. 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制
  - b. 当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
  - (1) 当社の取締役および使用人は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは速やかに適切な報告を行います。
  - (2) 当社またはグループ会社の取締役および使用人は、法令等の違反行為、当社またはグループ会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実等を発見した場合には、社内規定の定めに従い、所定の体制において直ちに監査役に報告いたします。
9. 上記8. の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

企業倫理・法令遵守に関し、それに関する問題点・課題を早期に発見し迅速に対応することを企業原則とし、それを是とした企業の行動様式をグループ全社にわたり知らしめることで、当該報告者への不利な取扱いを排除し、規律と秩序のある体制の維持を図ります。
10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
  - (1) 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法に基づく費用の前払等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。
  - (2) 当社は、監査役職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けております。



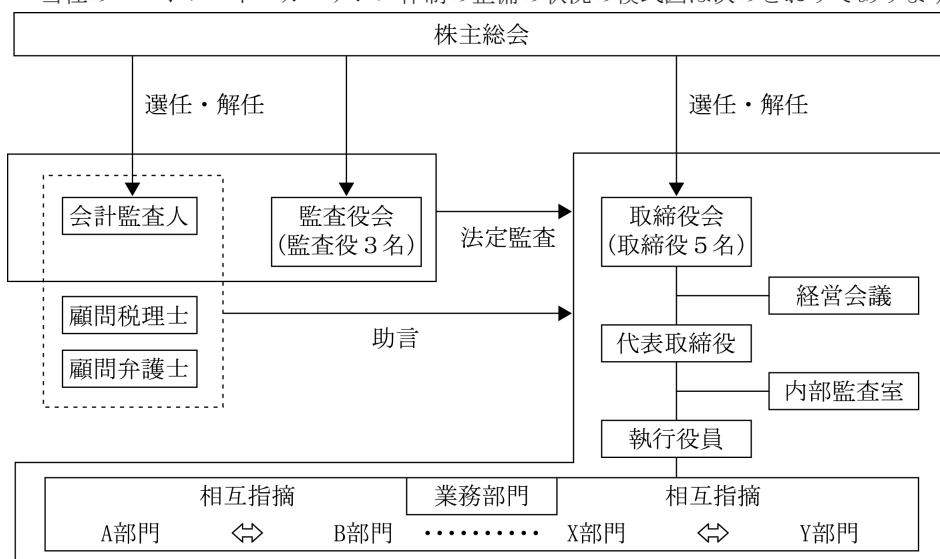
11. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 取締役会、経営会議等の重要な会議に監査役が出席し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めております。
- (2) 代表取締役と監査役の会合を定期的で開催しております。
- (3) 内部監査担当と監査役の会合を定期的で開催し、監査役が、内部監査の実施計画およびその結果等の情報を入手できる体制をとっております。
- (4) 監査役が、内部監査担当、会計監査人等からの報告や意見交換を通じ、連携して監査の実効性を高めております。

III. リスク管理体制の整備の状況

当社を取り巻く多様なリスクについて、各担当部門を中心に常時把握に努め、リスクの態様に応じ、その対応について、必要に応じて会計監査人、顧問税理士、顧問弁護士等の助言を受け、経営会議、取締役会等、所定の手続で審議・決定しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の整備の状況の模式図は次のとおりであります。



② 内部監査及び監査役監査

- (ア) 当社はコンプライアンス、業務の効率化を担保する内部統制システムの整備を進めるとともに、管理職の職責としてコンプライアンス上の問題点等を全社的視点で相互に指摘することにより、実効性のある内部監査体制の推進に努めております。また、内部監査室（1名）と監査役との連携により、監査体制の充実を図っております。
- (イ) 監査役は、監査役会において相互に職務執行の状況について報告を行うとともに、会計監査人とは、監査計画ならびに監査実施状況を基に、必要に応じ都度相互の情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上に努めております。また、内部監査室は、監査役、会計監査人との緊密な連携のもと、内部監査計画に基づき、定期的に監査を行うとともに、必要に応じて臨時監査も行いながら、業務執行が経営方針、関係法規、社内規定・基準等に準拠して、適法かつ適正・合理的に行われているかについて監査するとともに、必要に応じて改善提案を行っております。

### ③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役の独立した立場からの視点を取締役会に反映させることにより、取締役会の活性化及び取締役への監視機能の強化を図り、透明公正かつ効率的な経営判断が確保でき、また、社外監査役2名を含む監査役3名からなる監査役会にて、経営監視機能の客観性、中立性が充分確保されているものと判断し、社外取締役2名、社外監査役2名の体制をとっております。

当社の社外取締役2名のうち1名は、当社の発行済株式総数の22.30%を所有している太陽誘電株式会社の上席執行役員であります。

社外取締役篠原英美氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。

当社の社外監査役2名は、メインバンクである株式会社みずほ銀行出身者1名、弁護士登録している者1名を選任しております。

社外監査役風早健史氏は、一般株主と利益相反が生じる恐れがないと判断し、独立役員として指定しております。

当社において、社外取締役および社外監査役の選任に当たり、独立性に関する特段の定めはありませんが、選任に当たっては、株式会社東京証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考に選任しております。

### ④ 役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	33	33	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	5	5	—	—	—	1
社外役員	18	18	—	—	—	4

(注) 1. 上記には、平成29年3月29日開催の第81回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および平成29年5月12日に退任した監査役1名を含んでおります。

2. 取締役の報酬の額には、使用人兼務取締役に対する使用人分給与は含まれておりません。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役および監査役の報酬は、適切なリスクテイクを支え、企業価値向上へのインセンティブを高めるうえで相当であり、かつ優秀な人材を確保できる水準とすることを基本的な方針とする。

1. 取締役(社外取締役を除く)の報酬等は、業績向上を目的として、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の取締役の職責および実績、経営内容や経済情勢を勘案し、取締役会にて決定する。
2. 取締役の報酬限度額とは別枠で、中長期の企業価値向上を目的として、取締役(社外取締役を除く)に対するストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬等を、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、個々の取締役の職責に基づき算定し、取締役会にて決定する。
3. 監査役の報酬等は、取締役の報酬等とは別体系とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議において決定する。

⑤ 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 6 銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 101百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
コーセル(株)	31,300	39	取引関係維持・発展のため
カシオ計算機(株)	13,200	21	取引関係維持・発展のため
サクサHD(株)	7,000	1	取引関係維持・発展のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
コーセル(株)	31,300	57	取引関係維持・発展のため
カシオ計算機(株)	13,200	21	取引関係維持・発展のため
サクサHD(株)	700	1	取引関係維持・発展のため

(注) 貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

⑥ 会計監査の状況

当社は新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、会社法および金融商品取引法に基づく会計監査を委嘱しております。また、監査役とも年間予定、業務報告等の定期的な打合せを含め、随時情報交換を行うことで相互の連携を高めております。

なお、当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。継続監査年数については7年を超える者がいないため、記載を省略しております。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員 : 山岸 聡

指定有限責任社員 業務執行社員 : 大野 祐平

・監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 11名 その他 11名

(注) その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

⑦ 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等を除く）との間に、会社法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

また、会社法第427条の規定により、監査役との間に、会社法第423条第1項の行為による賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

⑧ 取締役の定数および選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とし、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

⑨ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、機動的な資本政策および配当政策を図るため、剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。

また、当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）および監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑩ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	38	—	38	1
連結子会社	—	—	—	—
計	38	—	38	1

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるELNA-SONIC SDN. BHD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して1百万円を報酬として支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるELNA-SONIC SDN. BHD. は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているErnst&Youngに対して1百万円を報酬として支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外である、独占禁止法関連に係る支援業務を委託し対価を支払っております。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額の決定に関する方針は、代表取締役が監査役会の同意を得て定める旨を定款に定めております。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年1月1日から平成29年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

なお、金融商品取引法第24条の2第1項の規定に基づき、有価証券報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,702	※1 2,346
受取手形及び売掛金	※1, ※2 8,044	※1, ※2 4,829
商品及び製品	※1 2,346	※1 2,305
仕掛品	※1 1,704	※1 1,820
原材料及び貯蔵品	※1 1,800	※1 2,072
繰延税金資産	28	30
その他	367	463
貸倒引当金	△9	△8
流動資産合計	15,985	13,861
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	9,700	9,829
減価償却累計額	△6,561	△6,909
建物及び構築物（純額）	※1 3,139	※1 2,919
機械装置及び運搬具	18,574	19,446
減価償却累計額	△16,284	△17,344
機械装置及び運搬具（純額）	2,290	2,102
工具、器具及び備品	2,920	3,135
減価償却累計額	△2,371	△2,554
工具、器具及び備品（純額）	549	580
土地	※1, ※5 2,171	※1, ※5 2,176
リース資産	1,197	822
減価償却累計額	△661	△364
リース資産（純額）	535	457
建設仮勘定	148	142
有形固定資産合計	8,834	8,379
無形固定資産		
借地権	86	89
施設利用権	12	12
その他	37	28
無形固定資産合計	135	129
投資その他の資産		
投資有価証券	83	101
長期貸付金	8	5
長期未収入金	78	76
繰延税金資産	153	37
その他	103	141
投資その他の資産合計	427	363
固定資産合計	9,396	8,873
資産合計	25,382	22,734

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,290	4,893
短期借入金	※1,※3 4,936	※1,※3 4,573
1年内返済予定の長期借入金	※1,※3 518	※1,※3 299
リース債務	91	86
未払法人税等	178	120
製品補償引当金	30	21
事業再編損失引当金	—	1,090
設備関係支払手形	80	40
その他	1,330	1,016
流動負債合計	12,457	12,140
固定負債		
長期借入金	※1,※3 9,847	※1,※3 9,548
リース債務	354	280
繰延税金負債	87	38
再評価に係る繰延税金負債	※5 133	※5 133
退職給付に係る負債	839	845
その他	871	655
固定負債合計	12,133	11,500
負債合計	24,590	23,641
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,511	4,011
資本剰余金	498	998
利益剰余金	△3,569	△5,980
自己株式	△4	△4
株主資本合計	435	△974
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	21
繰延ヘッジ損益	△3	△1
土地再評価差額金	※5 310	※5 310
為替換算調整勘定	0	△295
退職給付に係る調整累計額	16	9
その他の包括利益累計額合計	333	45
新株予約権	23	23
純資産合計	791	△906
負債純資産合計	25,382	22,734

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	28,542	27,075
売上原価	※1 24,834	※1 23,726
売上総利益	3,708	3,348
販売費及び一般管理費	※2, ※3 2,918	※2, ※3 2,998
営業利益	790	350
営業外収益		
受取利息	4	4
為替差益	62	133
その他	12	12
営業外収益合計	80	150
営業外費用		
支払利息	737	639
支払手数料	231	266
その他	187	241
営業外費用合計	1,156	1,147
経常損失(△)	△285	△645
特別利益		
固定資産処分益	※4 7	※4 1
退職給付制度改定益	261	—
独占禁止法関連損失戻入額	—	19
特別利益合計	269	21
特別損失		
固定資産処分損	※5 26	※5 1
事業再編損失	—	※6, ※7 1,188
独占禁止法関連損失	※8 938	※8 399
特別損失合計	964	1,588
税金等調整前当期純損失(△)	△981	△2,212
法人税、住民税及び事業税	191	139
法人税等調整額	△27	58
法人税等合計	164	197
当期純損失(△)	△1,145	△2,410
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,145	△2,410



【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
当期純損失 (△)	△1,145	△2,410
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△7	12
繰延ヘッジ損益	△3	1
土地再評価差額金	8	—
為替換算調整勘定	224	△295
退職給付に係る調整額	11	△6
その他の包括利益合計	※ 234	※ △287
包括利益	△911	△2,698
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△911	△2,698
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,511	498	△2,424	△4	1,581
当期変動額					
新株の発行					—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△1,145		△1,145
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	△1,145	△0	△1,145
当期末残高	3,511	498	△3,569	△4	435

	その他の包括利益累計額						新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	16	—	301	△223	4	98	23	1,703
当期変動額								
新株の発行								—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)								△1,145
自己株式の取得								△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△7	△3	8	224	11	234	—	234
当期変動額合計	△7	△3	8	224	11	234	—	△911
当期末残高	8	△3	310	0	16	333	23	791

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,511	498	△3,569	△4	435
当期変動額					
新株の発行	499	499			999
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△2,410		△2,410
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	499	499	△2,410	△0	△1,410
当期末残高	4,011	998	△5,980	△4	△974

	その他の包括利益累計額						新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	8	△3	310	0	16	333	23	791
当期変動額								
新株の発行								999
親会社株主に帰属する当期純損失(△)								△2,410
自己株式の取得								△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	12	1	—	△295	△6	△287	—	△287
当期変動額合計	12	1	—	△295	△6	△287	—	△1,698
当期末残高	21	△1	310	△295	9	45	23	△906

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失 (△)	△981	△2,212
減価償却費	1,371	1,210
減損損失	—	83
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1	△0
製品補償引当金の増減額 (△は減少)	31	△10
事業再編損失引当金の増減額 (△は減少)	—	1,090
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△437	△0
受取利息及び受取配当金	△5	△5
支払利息	737	639
為替差損益 (△は益)	△66	△325
固定資産除売却損益 (△は益)	18	△0
独占禁止法関連損失	938	399
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,405	3,392
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△433	△197
仕入債務の増減額 (△は減少)	△116	△455
その他	244	△253
小計	△1,107	3,352
利息及び配当金の受取額	5	5
利息の支払額	△718	△766
独占禁止法関連損失の支払額	△612	△445
法人税等の支払額	△163	△197
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△2,595</b>	<b>1,949</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	—	△99
定期預金の払戻による収入	—	60
投資有価証券の取得による支出	△1	—
固定資産の取得による支出	△890	△678
固定資産の売却による収入	2	5
その他	△26	△27
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△915</b>	<b>△740</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△838	△407
長期借入れによる収入	9,998	—
長期借入金の返済による支出	△7,386	△518
株式の発行による収入	—	999
リース債務の返済による支出	△193	△93
セールアンド割賦バック取引による支出	△58	△59
その他	△0	△0
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>1,519</b>	<b>△79</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	853	△529
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,137	600
現金及び現金同等物の期首残高	2,389	1,252
現金及び現金同等物の期末残高	* 1,252	* 1,852

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

エルナープリントドサーキット(株)、エルナー東北(株)、エルナー松本(株)、エルナーエナジー(株)、  
ELNA AMERICA, INC.、ELNA ELECTRONICS(S) PTE. LTD.、TANIN ELNA CO., LTD.、ELNA PCB(M) SDN. BHD.、  
ELNA-SONIC SDN. BHD.、愛陸電子貿易(上海)有限公司

このうち、エルナープリントドサーキット(株)については、当連結会計年度において、新たに設立したことにより当連結会計年度から連結子会社を含めることとしております。

#### (2) 非連結子会社の名称等

該当はありません。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当はありません。

#### (2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社

関連会社

立揚電子(BVI)有限公司の1社。

持分法を適用していない理由

持分法非適用会社は、当期純損益および利益剰余金に与える影響が軽微であり重要性がないことから、持分法の適用の範囲から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

いずれも、親会社と同一事業年度であります。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

##### ① 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

##### ② 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

主として、製品・仕掛品については総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、仕入製品・原材料については移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、貯蔵品については最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主として、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10年～38年

機械装置及び運搬具 6年～8年

無形固定資産（リース資産を除く）

主として、定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 事業再編損失引当金

事業再編に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象：外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金利

ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務及び将来の外貨建取引に係る為替変動リスク並びに金利変動リスクに備え、キャッシュ・フローを固定する目的でヘッジ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動の累計とヘッジ対象の変動の累計との比率を比較し、有効性を判断しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当社及び国内連結子会社は連結納税制度を適用しております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
預金	一百万円	103百万円
受取手形	530百万円	207百万円
棚卸資産	2,386百万円	2,472百万円
建物	1,565百万円	1,389百万円
土地	1,918百万円	1,918百万円

(注) 上記のほか、連結処理により相殺消去されている以下の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
子会社株式	120百万円	4,251百万円

上記に対する債務

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
短期借入金	3,748百万円	3,050百万円
1年内返済予定の長期借入金	150百万円	255百万円
長期借入金	9,803百万円	9,548百万円

※2 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
受取手形	137百万円	34百万円

※3 当連結会計年度末の借入金のうち、12,410百万円には財務制限条項が付されております。

4 当社においては、資金繰りの安定化と機動的な資金調達及び長期的な資金確保を目的として、取引銀行2行をアレンジャーとするコミットメントライン契約(シンジケート方式)を締結しております。

当該契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
コミットメントラインの総額	4,298百万円	2,607百万円
借入実行残高	3,748百万円	2,607百万円
差引額	550百万円	—

※5 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産に計上しております。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額」に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月日

平成11年12月31日

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△254百万円	△255百万円

- 6 当社グループは、コンデンサ製品の取引に関して欧州、中国などの競争当局による調査を受けております。また、当取引に関し、米国及びカナダにおいて、CHIP-TECH, LTD. 等から複数のクラスアクション（集団訴訟）が提起されております。

これらの調査・訴訟の結果は、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

本件について、当社は平成27年11月6日に、欧州委員会（European Commission）から、欧州における電解コンデンサの販売に関して欧州競争法違反の嫌疑に関する Statement of Objections（異議告知書）を受領していましたが、欧州委員会は平成30年3月21日（ブリュッセル時間）に、欧州競争法違反行為があったとして、当社に対して18,162千ユーロ（約2,350百万円）の制裁金の支払を課すことを決定し、平成30年3月23日に決定通知を受領いたしました。

また、平成27年12月21日に台湾の公平交易委員会（The Fair Trade Commission）より、当社に対して7,660万台湾ドル（約280百万円）の課徴金を課すとの文書を受領しておりますが、当社としましては承服し難く、平成28年2月に公正な判断を求めるため所定の裁判所において行政訴訟を提起しました。米国においては、平成28年8月19日付けで米国司法省との間で、コンデンサ事業に関して米国独占禁止法に違反したとの嫌疑について、罰金額4,000千US\$を支払うこと等に合意し、司法取引契約を締結していましたが、平成30年1月31日に、米国北カリフォルニア地区連邦地方裁判所において、罰金額として3,825千US\$（約432百万円）の決定がなされました。

また、平成30年1月5日にシンガポールの競争委員会(The Competition Commission of Singapore)より、当社に対して853千シンガポールドル（約72百万円）の制裁金の決定通知を受領いたしました。

(連結損益計算書関係)

- ※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。なお、当該金額は、戻入額と相殺した後の金額であります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上原価	14百万円	0百万円



※2 販売費及び一般管理費のうち、主な費目は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
荷造運賃発送費	452百万円	478百万円
給料諸手当	928百万円	876百万円
貸倒引当金繰入額	△1百万円	—百万円
退職給付費用	34百万円	32百万円
減価償却費	68百万円	63百万円
研究開発費	305百万円	266百万円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
一般管理費	305百万円	266百万円

※4 固定資産処分益の内訳

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
固定資産売却益		
機械装置及び運搬具	5百万円	1百万円
工具、器具及び備品	2百万円	—
計	7百万円	1百万円

※5 固定資産処分損の内訳

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
固定資産除却損		
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	24百万円	0百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
計	26百万円	1百万円

※6 事業再編損失の内容は次のとおりであります。

当社は、プリント回路事業において平成29年10月2日付の会社分割によりエルナープリンテッドサーキット(株) (以下「EPC」) を設立し連結子会社として運営を行っておりましたが、平成30年2月22日開催の取締役会において、GLOBAL BRANDS MANUFACTURELIMITEDを引受先とするEPCの第三者割当増資を伴うプリント回路事業の事業再編を決議いたしました。これによりEPCは当社の持分法適用関連会社となるとともに、事業再編による損失を事業再編損失として計上しております。なお、事業再編損失引当金繰入額はプリント回路事業の支配の移転に伴う損失見込額であります。

(内訳)

事業再編損失引当金繰入額	1,090百万円
減損損失	83百万円
その他	15百万円
合計	1,188百万円

※7 減損損失

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
処分予定資産	長野県松本市	建物	83百万円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業セグメントを基準としてグルーピングを行っており、処分予定資産及び遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

連結子会社であるエルナー松本株式会社について工場の閉鎖を決議しており、処分予定資産となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し帳簿価額との差額を減損損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却価額によって算定しており、建物の解体撤去を予定していることから正味売却価額を零として評価しております。

※8 独占禁止法関連損失の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
制裁金又は罰金	465百万円	71百万円
弁護士報酬等	472百万円	327百万円
計	938百万円	399百万円

平成30年1月5日にシンガポール競争委員会から制裁金決定通知を受けており、各国の競争当局による調査に対応するための弁護士報酬等の費用も含め、特別損失に独占禁止法関連損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△10百万円	18百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	△10百万円	18百万円
税効果額	3百万円	△5百万円
その他有価証券評価差額金	△7百万円	12百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△3百万円	1百万円
土地再評価差額金		
税効果額	8百万円	—
為替換算調整勘定		
当期発生額	224百万円	△295百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	15百万円	△9百万円
組替調整額	—	—
税効果調整前	15百万円	△9百万円
税効果額	△3百万円	2百万円
退職給付に係る調整額	11百万円	△6百万円
その他の包括利益合計	234百万円	△287百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	56,641,458株	—	—	56,641,458株
A種優先株式	15,000,000株	—	15,000,000株	—
合計	71,641,458株	—	15,000,000株	56,641,458株

(注) A種優先株式の減少15,000,000株は、平成28年2月29日をもって会社法第178条の規定に基づき、A種優先株式について自己株式の消却を行ったことによる減少であります。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	23,336株	1,872株	—	25,208株
A種優先株式	15,000,000株	—	15,000,000株	—
合計	15,023,336株	1,872株	15,000,000株	25,208株

(注) 1 普通株式の増加1,872株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 A種優先株式の減少15,000,000株は、平成28年2月29日をもって会社法第178条の規定に基づき、A種優先株式について自己株式の消却を行ったことによる減少であります。

3 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の連結会計年度末残高 23百万円 (連結財務諸表提出会社)

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	56,641,458株	10,638,000株	—	67,279,458株

(注) 平成29年4月24日払込による第三者割当増資を実施したことにより普通株式が10,638,000株増加しております。

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
普通株式	25,208株	869株	—	26,077株

(注) 普通株式の増加869株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

ストックオプションとしての新株予約権

新株予約権の連結会計年度末残高 23百万円 (連結財務諸表提出会社)

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
現金及び預金勘定	1,702百万円	2,346百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△450百万円	△493百万円
現金及び現金同等物	1,252百万円	1,852百万円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

① リース資産の内容

主として、プリント回路事業における製造設備及び太陽光発電設備であります。

② リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
1年以内	78百万円	88百万円
1年超	103百万円	105百万円
合計	181百万円	193百万円

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入等により必要な資金を調達しております。またデリバティブ取引については為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避するために利用しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に、取引先企業との業務等に関する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期貸付金および長期未収入金は、主に関係会社に対するものであり、定期的に回収先の財務状況等を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されております。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に借入金返済や設備投資に係る資金調達であります。借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されており、また外貨建ての借入金は、為替の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務および外貨建ての借入金に係る為替の変動リスク並びに借入金に係る金利の変動リスクのヘッジを目的に、実需の範囲内で為替予約取引および通貨スワップ取引並びに金利スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方法、ヘッジの有効性の評価等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い、営業債権について、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制を整備し、管理することにより信用リスクの軽減を図っております。連結子会社につきましても当社に準じた管理を行っております。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に株価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払リスクの固定化を図るために、個別契約毎にデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。また、外貨建ての借入金については、為替の変動リスクを回避し支払リスクの固定化を図るために、個別契約毎にデリバティブ取引（通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引については、当社グループの社内ルールに基づき、取引の実行及び管理を行い、常に取引の残高状況、評価損益状況を把握し、随時担当役員に報告しております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）

当社は、半期および月次に資金繰計画を作成・更新する等により流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	1,702	1,702	—
(2)受取手形及び売掛金	8,044	8,044	—
(3)投資有価証券	62	62	—
資産計	9,808	9,808	—
(1)支払手形及び買掛金	5,290	5,290	—
(2)短期借入金	4,936	4,936	—
(3)長期借入金	10,365	10,365	△0
負債計	20,591	20,591	△0
デリバティブ取引(※)	(139)	(139)	—

(※) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引いた合計を表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金及び預金	2,346	2,346	—
(2)受取手形及び売掛金	4,829	4,829	—
(3)投資有価証券	80	80	—
資産計	7,257	7,257	—
(1)支払手形及び買掛金	4,893	4,893	—
(2)短期借入金	4,573	4,573	—
(3)長期借入金	9,847	9,847	—
負債計	19,313	19,313	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

### 資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価は、株式は取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、(有価証券関係)注記を参照ください。

### 負債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。

デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	平成28年12月31日	平成29年12月31日
非上場株式	21	21

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,702	—	—	—
受取手形及び売掛金	8,044	—	—	—
合計	9,746	—	—	—

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,346	—	—	—
受取手形及び売掛金	4,829	—	—	—
合計	7,176	—	—	—

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成28年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,936	—	—	—	—	—
長期借入金	518	299	9,548	—	—	—
合計	5,454	299	9,548	—	—	—

当連結会計年度(平成29年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	4,573	—	—	—	—	—
長期借入金	299	9,548	—	—	—	—
合計	4,872	9,548	—	—	—	—

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成28年12月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	62	49	12
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		62	49	12

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額21百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成29年12月31日)

区分		連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	80	49	31
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
合計		80	49	31

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額21百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

3 連結会計年度中に減損したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。



(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関係

前連結会計年度 (平成28年12月31日)

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	通貨スワップ取引				
	タイバーツ	1,284	—	△46	△46
	マレーシアリングット	6,862	—	△93	△93
合計		8,147	—	△139	△139

(注) 1. 時価の算定方法

通貨スワップ契約を締結している金融機関から提示された価格によっております。

2. 上記通貨スワップ契約における契約額は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量を示すものではありません。

当連結会計年度 (平成29年12月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関係

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関係

該当事項はありません。

(2) 金利関係

前連結会計年度 (平成28年12月31日)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,404	1,368	(※)

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度 (平成29年12月31日)

ヘッジ会計の 方法	デリバティブ 取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	1,368	1,340	(※)

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度である退職一時金制度及び確定拠出型の退職給付制度を設けております。なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社グループは、退職給付制度の安定的な継続、従業員のライフプランや就業意識の多様化への対応、財務上の不安定リスクの軽減を目的に退職給付制度の見直しを段階的に進めており、当社グループの退職給付制度は確定拠出型年金制度および退職一時金制度となっておりますが、平成28年12月1日に当社の退職一時金制度の一部を確定拠出型年金制度に移行いたしました。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
退職給付債務の期首残高	1,005	569
勤務費用	47	28
利息費用	11	7
数理計算上の差異の発生額	△31	12
退職給付の支払額	△60	△53
退職給付制度の終了及び移行に伴う減少額	△399	—
その他	△2	3
退職給付債務の期末残高	569	567

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

該当事項はありません。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	274	270
勤務費用	29	33
退職給付の支払額	△33	△27
退職給付に係る負債の期末残高	270	277

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
非積立型制度の退職給付債務	839	845
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	839	845
退職給付に係る負債	839	845
退職給付に係る資産	—	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	839	845

(注)簡便法を適用した制度を含みます。

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
勤務費用	47	28
利息費用	11	7
数理計算上の差異の費用処理額	16	6
過去勤務費用の費用処理額	△4	△2
簡便法で計算した退職給付費用	29	30
確定給付制度に係る退職給付費用	98	70
退職給付制度改定益(注)	△261	—

(注) 特別利益に計上しております。

## (6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
過去勤務費用	△14	△2
数理計算上の差異	29	△6
合計	15	△9

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
未認識過去勤務費用	11	8
未認識数理計算上の差異	12	5
合計	24	14

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
割引率	1.0%	1.0%

なお、予想昇給率は、主として平成27年3月31日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

## 3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度54百万円、当連結会計年度78百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年3月29日株主総会決議及び平成24年4月11日取締役会決議	平成24年3月29日株主総会決議及び平成25年2月27日取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役(社外取締役を除く)4名	当社取締役(社外取締役を除く)3名
株式の種類及び付与数	普通株式 370,000株	普通株式 130,000株
付与日	平成24年4月26日	平成25年3月15日
権利確定条件	当社の第77回定時株主総会が終結する日を経過した後に死亡した場合は、相続人に承継される。ただし別途定める条件に従う場合に限り承継者は本新株予約権を行使することができる。 本新株予約権の第三者に対する譲渡、質権の設定その他一切の処分行為をすることができないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	当社の第77回定時株主総会が終結する日を経過した後に死亡した場合は、相続人に承継される。ただし別途定める条件に従う場合に限り承継者は本新株予約権を行使することができる。 本新株予約権の第三者に対する譲渡、質権の設定その他一切の処分行為をすることができないものとする。 その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権の割り当てを受けたものとの間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成26年4月27日から平成34年4月26日まで	平成27年3月16日から平成35年2月26日まで

## (2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当連結会計年度(平成29年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

## ① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年3月29日株主総会決議 及び平成24年4月11日取締役会 決議	平成24年3月29日株主総会決議 及び平成25年2月27日取締役会 決議
権利確定前		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後		
前連結会計年度末	340,000株	130,000株
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	340,000株	130,000株

## ② 単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社
決議年月日	平成24年3月29日株主総会決議 及び平成24年4月11日取締役会 決議	平成24年3月29日株主総会決議 及び平成25年2月27日取締役会 決議
権利行使価格	129円	118円
行使時平均株価	—	—
付与日における公正な評価単価	51円	44円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
事業再編損失引当金	—	308百万円
未払事業税	7百万円	5百万円
未実現利益	21百万円	26百万円
退職給付に係る負債	254百万円	247百万円
たな卸資産評価損	49百万円	49百万円
繰越欠損金	991百万円	1,199百万円
その他	95百万円	82百万円
小計	1,419百万円	1,917百万円
評価性引当額	△1,238百万円	△1,849百万円
繰延税金負債との相殺	—	—
繰延税金資産合計	181百万円	68百万円
繰延税金負債		
子会社の留保利益に係る 一時差異	14百万円	20百万円
在外子会社の減価償却費	59百万円	—
その他有価証券評価差額金	3百万円	9百万円
その他	9百万円	8百万円
小計	87百万円	38百万円
繰延税金資産との相殺	—	—
繰延税金負債合計	87百万円	38百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度（平成28年12月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当連結会計年度（平成29年12月31日）

税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引等

共同新設分割による子会社の設立

当社は、平成29年2月24日開催の取締役会において、当社と当社の完全子会社であるエルナー東北株式会社が、共同新設分割により新たに設立するエルナープリントドサーキット株式会社（以下、「本新設会社」という）に両社のプリント配線板の製造に関する事業を承継することを決議し、平成29年3月29日開催の当社定時株主総会及び平成29年3月14日開催のエルナー東北株式会社定時株主総会において承認され、平成29年10月2日に本新設会社を設立いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

当社及びエルナー東北株式会社のプリント配線板の製造に関する事業

(2) 企業結合日

平成29年10月2日

(3) 企業結合の法的形式

当社及びエルナー東北株式会社を分割会社とし、両社が共同で設立するエルナープリントドサーキット株式会社を新設会社とする共同新設分割

(4) 結合後企業の名称

エルナープリントドサーキット株式会社 (当社の連結子会社)

(5) その他取引の概要に関する事項

当社は、コンデンサ事業とプリント回路事業を営んでおり、プリント配線板の製造拠点として滋賀工場を有しております。当社の連結子会社であるエルナー東北株式会社においても、コンデンサの製造(青森工場)とプリント配線板の製造(白河工場)を営んでおります。両会社がそれぞれにプリント配線板の製造を行っていることから、国内製造拠点を統合するとともに当社が保有するELNA PCB(M) SDN. BHD. (マレーシアにおけるプリント配線板を製造する連結子会社)の普通株式全株を新設会社に承継することにより、生産管理・製品開発面での強化拡充、生産効率の改善、管理面等での効率化及び独立採算管理強化や機動的な事業運営を行うことを目的として、共同新設分割により本新設会社を設立いたしました。

なお、当社のプリント配線板の販売に関する事業は、本新設会社に承継しておりません。

2. 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品別の事業部門を置き、各事業部門は、取り扱う製品について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社は事業部門を基礎とした製品別のセグメントから構成されており、「コンデンサ」、「プリント回路」及び「その他」の3つを報告セグメントとしております。

「コンデンサ」では、主にアルミ電解コンデンサ、電気二重層コンデンサの製造販売、「プリント回路」では、主にビルトアッププリント配線板、多層プリント配線板、両面プリント配線板の製造販売、「その他」では、太陽光発電による売電事業を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	コンデンサ	プリント回路	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	12,339	16,105	97	28,542	—	28,542
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	12,339	16,105	97	28,542	—	28,542
セグメント利益又は損失(△)	1,260	△513	42	790	—	790
セグメント資産	9,319	16,036	476	25,832	△450	25,382
その他の項目						
減価償却費	536	787	48	1,371	—	1,371
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	427	441	—	869	—	869

(注)1. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント資産の調整額△450百万円は、セグメント間取引消去△1,276百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産826百万円であります。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。



当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	コンデンサ	プリント回路	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,077	13,902	95	27,075	—	27,075
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	13,077	13,902	95	27,075	—	27,075
セグメント利益又は損失(△)	1,221	△911	40	350	—	350
セグメント資産	9,231	11,987	418	21,636	1,097	22,734
その他の項目						
減価償却費	537	625	48	1,210	—	1,210
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	402	193	—	596	—	596

(注)1. 調整額は、以下の通りであります。

セグメント資産の調整額1,097百万円は、セグメント間取引消去△297百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産1,395百万円であります。全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)であります。

2. セグメント利益又は損失(△)は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

#### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

#### 2 地域ごとの情報

##### (1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア(中国除く)	欧州	その他	合計
13,752	3,349	4,319	4,934	2,186	28,542

(注)1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注)2. 「中国」の区分は、香港を含んでおります。

##### (2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	マレーシア	タイ	その他	合計
5,183	2,555	1,087	6	8,834

#### 3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する主要なセグメント名
三菱電機株式会社	3,919	プリント回路

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	中国	アジア(中国除く)	欧州	その他	合計
12,450	3,593	4,262	4,610	2,158	27,075

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(注) 2. 「中国」の区分は、香港を含んでおります。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	マレーシア	タイ	その他	合計
4,776	2,536	1,060	5	8,379

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連する主要なセグメント名
三菱電機株式会社	3,778	プリント回路

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額	合計
	コンデンサ	プリント回路	その他	計		
減損損失	—	83	—	83	—	83

減損損失は、事業再編損失に含めて表示しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

**【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】**

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

**【関連当事者情報】**

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり純資産額	13円58銭	△13円82銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△20円23銭	△37円69銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—	—

(注) 1. 前連結会計年度及び当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当連結会計年度 (平成29年12月31日)
純資産の部の合計額	791百万円	△906百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	23百万円	23百万円
(うち新株予約権)	(23百万円)	(23百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	768百万円	△929百万円
普通株式の発行済株式数	56,641,458株	67,279,458株
普通株式の自己株式数	25,208株	26,077株
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数	56,616,250株	67,253,381株

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり当期純損失金額(△)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,145百万円	△2,410百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る 親会社株主に帰属する当期純損失(△)	△1,145百万円	△2,410百万円
普通株式の期中平均株式数	56,617,024株	63,960,119株

(重要な後発事象)

1. プリント回路事業における連結子会社の増資

当社は、平成30年2月22日開催の取締役会において、当社の連結子会社であるエルナープリントドサーキット㈱がGLOBAL BRANDS MANUFACTURE LIMITEDを引受先とする第三者割当増資を行うことを決議しました。当該第三者割当増資については、平成30年3月29日開催の第82回定時株主総会において議案(子会社第三者割当増資)の承認を得ております。これにより、当社の出資比率は100%から30%となり、エルナープリントドサーキット㈱は当社の連結子会社から持分法適用関連会社となります。

(1) 第三者割当増資の目的

プリント回路事業の合弁事業化

(2) 連結子会社の概要

名称 : エルナープリントドサーキット㈱

住所 : 滋賀県長浜市

資本金 : 50百万円

出資比率 : 当社100%

(3) 第三者割当増資の概要

発行する株式の種類及び数 : 普通株式2,800株

発行価格の総額 : 3,500百万円

払込期日 : 平成30年4月2日(予定)

募集等の方法 : GLOBAL BRANDS MANUFACTURE LIMITEDを割当先とする第三者割当増資

2. プリント回路事業における会社分割

当社は、平成30年2月22日開催の取締役会において、1.のプリント回路事業の合弁事業化を図る目的のため、合弁事業の対象となる事業をエルナープリントドサーキット㈱に集約する以下の会社分割を決議しました。当該会社分割については、平成30年3月29日開催の第82回定時株主総会において議案(吸収分割契約)の承認を得ております。

会社分割の概要は以下のとおりです。

(1) 子会社であるエルナープリントドサーキット㈱の会社分割

①対象となった事業の内容 : エルナープリントドサーキット㈱の白河工場が運営するプリント回路製造における内層回路製造事業及びエルナー松本㈱の株式及び貸付金

②企業結合日 : 平成30年4月2日(予定)

③企業結合の法的形式 : エルナープリントドサーキット㈱を分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割

(2) 当社のプリント回路事業の会社分割

①対象となった事業の内容 : 当社のプリント配線板の販売に関する事業及び関連する不動産の保有・管理

②企業結合日 : 平成30年4月2日(予定)

③企業結合の法的形式 : 当社を分割会社とし、エルナープリントドサーキット㈱を承継会社とする吸収分割

(3) 実施する会計処理の概要

上記(1)及び(2)の会社分割を「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理します。

3. 第三者割当による新株式の発行

当社は、平成30年2月26日開催の取締役会において、第三者割当による新株式(普通株式)発行の決議を行い、平成30年2月26日に新株式割当予定先との間で、資本業務提携契約を締結いたしました。当該第三者割当増資については平成30年3月29日開催の第82回定時株主総会において議案(第三者割当による募集株式発行)の承認を得ております。

新株式発行の概要は以下のとおりです。

- (1) 株式の種類：普通株式
- (2) 発行新株式数：76,924,000株
- (3) 発行価格：1株当たり金65円
- (4) 発行価額の総額：5,000,060,000円
- (5) 資本金組入額及び資本準備金組入額
  - 資本金組入額：1株当たり金32.5円(総額2,500,030,000円)
  - 資本準備金組入額：1株当たり金32.5円(総額2,500,030,000円)
- (6) 募集等の方法(割当予定先)：太陽誘電㈱を割当先とする第三者割当
- (7) 発行のスケジュール：株主総会決議 平成30年3月29日
  - 払込期間：平成30年4月3日～平成30年4月9日
- (8) 資金の使途：設備資金及び運転資金に充当する予定です。
- (9) その他：金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生及び平成30年3月29日開催の当社第82期定時株主総会における当社普通株式の発行に係る議案の承認(特別決議)を払込の条件とされています。

#### 4. 独占禁止法関連

当社は、欧州における電解コンデンサの販売に関して欧州競争法に違反の疑いがあるとして、欧州委員会(European Commission)の調査を受け、以降同委員会の調査に全面的に協力してまいりましたが、同委員会は、平成30年3月21日(ブリュッセル時間)に、欧州競争法違反行為があったとして、当社に対して18,162千ユーロ(約2,350百万円)の制裁金の支払を課すことを決定し、平成30年3月23日に決定通知を受領いたしました。

#### 5. 借入金の借換

当社は、借入条件の改善と担保・保証の解除を目的として平成30年3月27日に株式会社みずほ銀行をアレンジャー兼エージェントとする総額13,500百万円(うち、10,000百万円はコミットメントライン)のシンジケートローン契約を締結しました。

- (1) 契約日：平成30年3月27日
- (2) 資金使途：既存シンジケートローン(平成29年12月31日残高12,410百万円)の返済及び今後の運転資金
- (3) 借入先：株式会社みずほ銀行他5行
- (4) 借入金額：貸付A 1,300百万円  
貸付B 2,200百万円  
貸付C 10,000百万円
- (5) 返済期限：貸付A・B 平成30年4月27日  
貸付C 平成31年3月29日
- (6) 利率：変動金利 当該借換えにより借入利息が減少する見込み。
- (7) その他：無担保・無保証。また、財務制限条項が付されています。

## ⑤ 【連結附属明細表】

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	4,936	4,573	2.86	—
1年以内に返済予定の長期借入金	518	299	2.12	—
1年以内に返済予定のリース債務	91	86	2.27	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	9,847	9,548	2.16	平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	354	280	2.27	平成31年～平成35年
その他有利子負債 流動負債「その他」	59	60	1.50	—
固定負債「その他」(1年以内に返済予定のものを除く)	127	66	1.50	平成31年～平成32年
合計	15,935	14,914	—	—

- (注) 1 「平均利率」は、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。  
2 リース債務の平均利率については、リース債務に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているものについては、記載を省略し、原則法のみ記載しております。  
3 その他有利子負債は、セールアンド割賦バック取引による未払金及び長期未払金であります。  
4 長期借入金、リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	9,548	—	—	—
リース債務	63	59	59	54
その他有利子負債 固定負債「その他」	61	5	—	—

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

1. 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	7,156	13,953	20,444	27,075
税金等調整前四半期(当期)純損失金額(△)(百万円)	△90	△280	△669	△2,212
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失金額(△)(百万円)	△118	△348	△719	△2,410
1株当たり四半期(当期)純損失金額(△)(円)	△2.09	△5.74	△11.44	△37.69

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△2.09	△3.55	△5.52	△25.14

2. 独占禁止法関連

当社グループは、コンデンサ製品の取引に関して欧州、中国などの競争当局による調査を受けており、当取引に関し、米国及びカナダにおいて、CHIP-TECH, LTD. 等から請求金額を特定しないまま複数のクラスアクション(集団訴訟)が提起されております。



## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	826	1,395
受取手形	※3, ※5 673	※1, ※3, ※5 265
売掛金	※1 8,499	※1 5,864
商品及び製品	※2, ※3 1,032	※2, ※3 204
仕掛品	※3 955	—
原材料及び貯蔵品	※3 435	※3 48
関係会社短期貸付金	※1 8,297	※1 9,801
未収入金	※1 481	※1 278
その他	232	247
貸倒引当金	△4,514	△4,491
流動資産合計	16,921	13,613
固定資産		
有形固定資産		
建物	※3 1,400	※3 677
構築物	122	111
機械及び装置	385	84
車両運搬具	3	—
工具、器具及び備品	42	13
土地	※3 1,815	※3 632
リース資産	108	48
建設仮勘定	10	27
有形固定資産合計	3,890	1,595
無形固定資産		
	43	29
投資その他の資産		
投資有価証券	83	101
関係会社株式	※3 991	※3 4,872
関係会社長期貸付金	※1 528	※1 705
関係会社長期未収入金	※1 78	※1 76
その他	45	34
投資その他の資産合計	1,726	5,790
固定資産合計	5,659	7,416
資産合計	22,581	21,030

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	※1 3,029	※1 2,371
買掛金	※1 2,857	※1 3,768
短期借入金	※3,※6 3,848	※3,※6 2,707
1年内返済予定の長期借入金	※3,※6 422	※3,※6 283
リース債務	49	34
未払金	210	※1 173
未払費用	468	※1 90
未払法人税等	27	25
預り金	14	18
設備関係支払手形	80	—
資産除去債務	22	22
事業再編損失引当金	—	2,805
その他	0	256
流動負債合計	11,032	12,555
固定負債		
長期借入金	※3,※6 9,831	※3,※6 9,548
リース債務	79	24
繰延税金負債	3	9
再評価に係る繰延税金負債	133	133
退職給付引当金	506	147
関係会社損失引当金	144	371
その他	812	617
固定負債合計	11,511	10,851
負債合計	22,544	23,406
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,511	4,011
資本剰余金		
資本準備金	498	998
資本剰余金合計	498	998
利益剰余金		
利益準備金	381	381
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△4,689	△8,116
利益剰余金合計	△4,308	△7,735
自己株式	△4	△4
株主資本合計	△302	△2,730
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8	21
繰延ヘッジ損益	△3	△1
土地再評価差額金	310	310
評価・換算差額等合計	316	330
新株予約権	23	23
純資産合計	37	△2,376
負債純資産合計	22,581	21,030

## ②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	※1 26,461	※1 25,573
売上原価	※1 24,814	※1 23,770
売上総利益	1,647	1,802
販売費及び一般管理費	※2 2,296	※2 1,718
営業利益又は営業損失(△)	△648	83
営業外収益		
受取利息	※1 364	※1 397
受取配当金	※1 1,202	※1 408
受取賃貸料	※1 76	※1 88
為替差益	32	—
その他	2	19
営業外収益合計	1,679	913
営業外費用		
支払利息	641	573
為替差損	—	135
支払手数料	231	266
貸与資産減価償却費	71	79
その他	154	202
営業外費用合計	1,098	1,256
経常損失(△)	△67	△259
特別利益		
退職給付制度改定益	261	—
独占禁止法関連損失戻入額	—	19
特別利益合計	261	19
特別損失		
固定資産処分損	1	0
事業再編損失	—	※3 2,805
独占禁止法関連損失	※4 766	※4 194
関係会社損失引当金繰入額	107	227
特別損失合計	874	3,226
税引前当期純損失(△)	△680	△3,466
法人税、住民税及び事業税	△57	△38
法人税等調整額	—	—
法人税等合計	△57	△38
当期純損失(△)	△623	△3,427

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	3,511	498	498	381	△4,065	△3,684	△4	320	
当期変動額									
新株の発行								—	
当期純損失(△)					△623	△623		△623	
自己株式の取得							△0	△0	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	△623	△623	△0	△623	
当期末残高	3,511	498	498	381	△4,689	△4,308	△4	△302	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	16	—	301	317	23	661
当期変動額						
新株の発行						—
当期純損失(△)						△623
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	△7	△3	8	△1	—	△1
当期変動額合計	△7	△3	8	△1	—	△624
当期末残高	8	△3	310	316	23	37

当事業年度(自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	3,511	498	498	381	△4,689	△4,308	△4	△302	
当期変動額									
新株の発行	499	499	499					999	
当期純損失(△)					△3,427	△3,427		△3,427	
自己株式の取得							△0	△0	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)									
当期変動額合計	499	499	499	—	△3,427	△3,427	△0	△2,427	
当期末残高	4,011	998	998	381	△8,116	△7,735	△4	△2,730	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	8	△3	310	316	23	37
当期変動額						
新株の発行						999
当期純損失(△)						△3,427
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	12	1	—	14	—	14
当期変動額合計	12	1	—	14	—	△2,413
当期末残高	21	△1	310	330	23	△2,376

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

##### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

#### 2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品については総平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、仕入製品・原材料については移動平均法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)、貯蔵品については最終仕入原価法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)により評価しております。

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10年～38年

機械及び装置 6年～8年

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

###### ①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

###### ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として11年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理しております。

(3) 関係会社損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、財政状態等を勘案して、損失見込額を計上しております。

(4) 事業再編損失引当金

事業再編に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約及び通貨スワップについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、通貨スワップ、金利スワップ

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務、外貨建予定取引、借入金利

(3) ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務及び将来の外貨建取引に係る為替変動リスク並びに金利変動リスクに備え、キャッシュ・フローを固定する目的でヘッジ取引を行っております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動の累計とヘッジ対象の変動の累計との比率を比較し、有効性を判断しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する主な資産及び負債は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期金銭債権	12,736百万円	13,740百万円
長期金銭債権	606百万円	5,265百万円
短期金銭債務	2,405百万円	781百万円

※2 商品及び製品のうちには半製品を有償支給し当該品の完成による仕入製品も含んでおります。

※3 担保に供している資産

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
受取手形	530百万円	207百万円
棚卸資産	2,386百万円	235百万円
建物	1,350百万円	664百万円
土地	1,650百万円	467百万円
子会社株式	120百万円	4,001百万円

上記に対する債務

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
短期借入金	3,748百万円	2,607百万円
1年内返済予定の長期借入金	150百万円	255百万円
長期借入金	9,803百万円	9,548百万円

4 偶発債務

保証債務

関係会社の銀行借入、リース債務等に対する保証額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
保証債務	1,227百万円	1,046百万円

※5 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
受取手形	137百万円	34百万円

※6 当事業年度末の借入金のうち、12,410百万円には財務制限条項が付されております。

7 当社においては、資金繰りの安定化と機動的な資金調達及び長期的な資金確保を目的として、取引銀行2行をアレンジャーとするコミットメントライン契約（シンジケート方式）を締結しております。

当該契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
コミットメントラインの総額	4,298百万円	2,607百万円
借入実行残高	3,748百万円	2,607百万円
差引額	550百万円	—



- 8 当社グループは、コンデンサ製品の取引に関して欧州、中国などの競争当局による調査を受けております。また、当取引に関し、米国及びカナダにおいて、CHIP-TECH, LTD. 等から複数のクラスアクション（集団訴訟）が提起されております。

これらの調査・訴訟の結果は、当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

本件について、当社は平成27年11月6日に、欧州委員会（European Commission）から、欧州における電解コンデンサの販売に関して欧州競争法違反の嫌疑に関する Statement of Objections（異議告知書）を受領していましたが、欧州委員会は平成30年3月21日（ブリュッセル時間）に、欧州競争法違反行為があったとして、当社に対して18,162千ユーロ（約2,350百万円）の制裁金の支払を課すことを決定し、平成30年3月23日に決定通知を受領いたしました。

また、平成27年12月21日に台湾の公平交易委員会（The Fair Trade Commission）より、当社に対して7,660万台湾ドル（約280百万円）の課徴金を課すとの文書を受領しておりますが、当社としましては承服し難く、平成28年2月に公正な判断を求めるため所定の裁判所において行政訴訟を提起しました。米国においては、平成28年8月19日付けで米国司法省との間で、コンデンサ事業に関して米国独占禁止法に違反したとの嫌疑について、罰金額4,000千US\$を支払うこと等に合意し、司法取引契約を締結していましたが、平成30年1月31日に、米国北カリフォルニア地区連邦地方裁判所において、罰金額として3,825千US\$（約432百万円）の決定がなされました。

（損益計算書関係）

- ※1 関係会社との主な取引は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
売上高	11,721百万円	12,634百万円
仕入高	11,288百万円	14,404百万円
営業取引以外の取引高	6,136百万円	4,473百万円

- ※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度56%、当事業年度42%であり、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度44%、当事業年度58%であります。

販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
荷造運賃発送費	189百万円	162百万円
給料諸手当	635百万円	562百万円
貸倒引当金繰入額	462百万円	△23百万円
退職給付費用	31百万円	28百万円
減価償却費	50百万円	46百万円
賃借料	95百万円	85百万円
研究開発費	305百万円	250百万円

研究開発費の中に次のものが含まれております。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
退職給付費用	8百万円	5百万円
減価償却費	39百万円	30百万円

- ※3 事業再編損失

当社は、プリント回路事業において平成29年10月2日付の会社分割によりエルナープリントドサーキット(株)（以下「EPC」）を設立し連結子会社として運営を行っていましたが、平成30年2月22日開催の取締役会において、GLOBAL BRANDS MANUFACTURE LIMITEDを引受先とするEPCの第三者割当増資を伴うプリント回路事業の事業再編を決議いたしました。これによりEPCは当社の関連会社となるとともに、事業再編による損失を事業再編損失として計上しております。

※4 独占禁止法関連損失の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
課徴金又は罰金	465百万円	—
弁護士報酬等	300百万円	194百万円
計	766百万円	194百万円

各国の競争当局による調査に対応するための弁護士報酬等の費用も含め、特別損失に独占禁止法関連損失として計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度(平成28年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式991百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成29年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,872百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当事業年度 (平成29年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	152百万円	44百万円
貸倒引当金	1,358百万円	1,351百万円
関係会社損失引当金	43百万円	111百万円
事業再編損失引当金	—	852百万円
たな卸資産評価損	49百万円	18百万円
関係会社株式評価損	770百万円	898百万円
繰越欠損金	869百万円	1,100百万円
その他	67百万円	54百万円
小計	3,310百万円	4,432百万円
評価性引当額	△3,310百万円	△4,432百万円
繰延税金負債との相殺	—	—
繰延税金資産合計	—	—
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3百万円	9百万円
小計	3百万円	9百万円
評価性引当額	—	—
繰延税金資産との相殺	—	—
繰延税金負債合計	3百万円	9百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(平成28年12月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

当事業年度(平成29年12月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## ④ 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	1,400	7	586	144	677	2,755
	構築物	122	18	8	20	111	451
	機械及び装置	385	38	241	98	84	172
	車両運搬具	3	1	2	1	—	—
	工具、器具及び備品	42	21	30	19	13	276
	土地	1,815 (444)	—	1,183	—	632 (444)	—
	リース資産	108	12	32	39	48	138
	建設仮勘定	10	41	25	—	27	—
	計	3,890	141	2,110	324	1,595	3,794
無形固定資産		43	3	4	11	29	32

(注1) 「当期首残高」及び「当期末残高」の( )は内数で、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

(注2) 当期減少額には、エルナープリンテッドサーキット㈱へ移管した金額(建物585百万円 構築物8百万円、機械及び装置239百万円、車両運搬具2百万円、工具器具備品30百万円、土地1,183百万円、リース資産32百万円、ソフトウェア4百万円)が含まれております。

## 【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,514	—	23	4,491
関係会社損失引当金	144	227	—	371
事業再編損失引当金	—	2,805	—	2,805

(注) 貸倒引当金の「当期減少額」欄の金額は引当超過による戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

独占禁止法関連

当社グループは、コンデンサ製品の取引に関して欧州、中国などの競争当局による調査を受けており、当取引に関し、米国及びカナダにおいて、CHIP-TECH, LTD. 等から請求金額を特定しないまま複数のクラスアクション（集団訴訟）が提起されております。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行います。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 <a href="http://www.elna.co.jp">http://www.elna.co.jp</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び本定款に定める権利以外の権利を行使することができない旨を定めております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第81期)	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	平成29年3月30日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及びその添付書類	事業年度 (第81期)	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	平成29年3月30日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	第82期 第1四半期	自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日	平成29年5月12日 関東財務局長に提出
	第82期 第2四半期	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日	平成29年8月10日 関東財務局長に提出
	第82期 第3四半期	自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日	平成29年11月13日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書		平成29年3月31日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書		平成29年4月7日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書		平成29年5月12日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書		平成29年8月10日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書		平成29年8月25日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書		平成29年11月13日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書		平成30年2月1日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書		平成30年2月9日 関東財務局長に提出	

	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)、第19条第2項第7号(吸収分割)、第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書	平成30年2月22日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生)に基づく臨時報告書	平成30年3月23日 関東財務局長に提出
(5) 有価証券届出書(組込方式)及びその添付書類	第三者割当による新株発行	平成29年4月7日 関東財務局長に提出
	第三者割当による新株発行	平成30年2月26日 関東財務局長に提出
(6) 有価証券届出書の訂正届出書	平成30年2月26日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書	平成30年3月26日 関東財務局長に提出



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年3月29日

エルナー株式会社

取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 岸 聡 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 野 祐 平 ㊞

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエルナー株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エルナー株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

- 重要な後発事象1. に記載されているとおり、会社は、平成30年2月22日開催の取締役会において、子会社であるエルナープリントドサーキット株式会社の第三者割当による新株式の発行を決議し、平成30年3月29日開催の定時株主総会において子会社の新株式発行に係る議案を承認可決している。
- 重要な後発事象2. に記載されているとおり、会社は、平成30年2月22日開催の取締役会において、子会社であるエルナープリントドサーキット株式会社及び会社のプリント回路事業の会社分割を決議し、平成30年3月29日開催の定時株主総会において会社分割に係る議案を承認可決している。
- 重要な後発事象3. に記載されているとおり、会社は、平成30年2月26日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成30年3月29日開催の定時株主総会において新株式発行に係る議案を承認可決している。

4. 重要な後発事象 4. に記載されているとおり、会社は、平成30年3月23日に欧州委員会（European Commission）から欧州競争法違反に係る制裁金の支払を課す決定通知を受領している。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、エルナー株式会社の平成29年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、エルナー株式会社が平成29年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

エルナー株式会社  
取締役会 御中

## 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山 岸 聡 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 野 祐 平 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているエルナー株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第82事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、エルナー株式会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成30年2月22日開催の取締役会において、子会社であるエルナープリントドサーキット株式会社の第三者割当による新株式の発行を決議し、平成30年3月29日開催の定時株主総会において子会社の新株式発行に係る議案を承認可決している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成30年2月22日開催の取締役会において、子会社であるエルナープリントドサーキット株式会社及び会社のプリント回路事業の会社分割を決議し、平成30年3月29日開催の定時株主総会において会社分割に係る議案を承認可決している。
- 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成30年2月26日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成30年3月29日開催の定時株主総会において新株式発行に係る議案を承認可決している。
- 重要な後発事象4.に記載されているとおり、会社は、平成30年3月23日に欧州委員会（European Commission）から欧州競争法違反に係る制裁金の支払を課す決定通知を受領している。  
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### その他の事項

有価証券報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は訂正前の財務諸表に対して平成30年3月29日に監査報告書を提出した。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (※) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。